Kumamoto City

財政ってなあに？

平成２８年度決算状況

熊本市の家計簿２０１７

熊本市財政局財務部財政課

「財政ってなあに？」～熊本市の家計簿２０１７～作成にあたって

本書「財政ってなあに？」は、平成２８年度の決算数値などをつかって、熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に関することを市民の皆様にわかりやすく紹介するために作成したものです。

本書は２部構成となっており、

第１部「決算の概要」では、平成２８年度の本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」について、本市の決算状況を概括的にまとめてあります。
また、他都市と同じ基準で比較するため、全国統一のルールで計算する「普通会計」についてもまとめています。

第２部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、「市役所の仕事が本市へどのような効果をもたらしているのか」などの本市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」を踏まえ、市民の皆様方に本市の財政状況をできるだけわかりやすく紹介していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成２９年１２月

熊本市財政局財務部財政課

平成２８年度の決算概要

各会計の歳出規模

◇会計の種類と決算歳出規模

○一般会計の決算　≪福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です≫

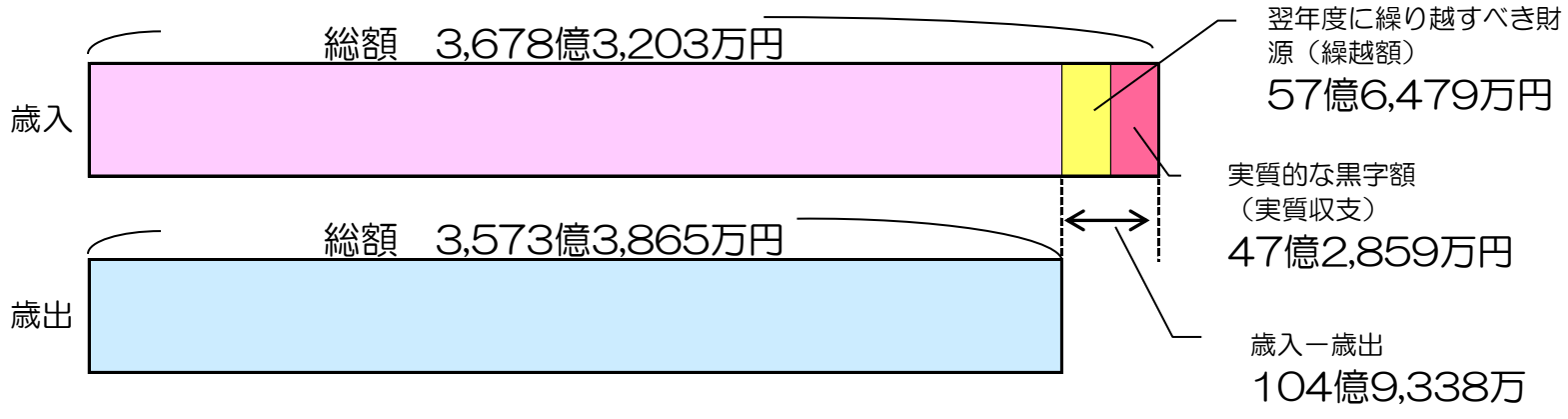

○特別会計の決算　≪国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です≫

歳入A	歳出B	差引C=A-B	繰越額D	実質的な黒字額（実質収支）E=C-D
2,148億円	2,166億円	△ 18億円	1億円	△ 19億円

○公営企業決算　≪水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です≫

収益的収入A	収益的支出B	差引C=A-B
437億円	443億円	△ 6億円

一般会計の歳入決算額（収入）

◇平成28年度歳入決算額　3,678億円

（単位：億円）

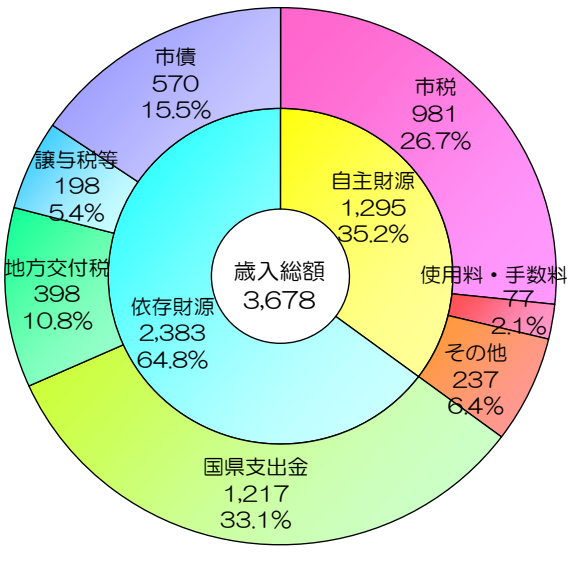

一般会計の歳入決算額は3,678億円となり、前年度と比べ594億円の増加となりました。自主財源のうち市税は、熊本地震の影響もあり、981億円、対前年度9億円の減となりました。
依存財源については、熊本地震関連事業に連動して、国県支出金・地方交付税・市債が大幅に増加しました。

〔歳入の内訳〕　（　）内は前年度の数値

自主財源　1,295億円（1,266億円）
⇒市税や施設の使用料など、地方自治体が自主的に収入できる財源

市税　981億円（990億円）
- 市民税　451億円（461億円）
  - 個人市民税　360億円（358億円）
    ⇒給与収入などに応じて納めていただく住民税
  - 法人市民税　91億円（103億円）
    ⇒市内に事業所がある法人に納めていただく税
- 固定資産税　386億円（389億円）
  ⇒土地や家、ビル等を持っている方に納めていただく税
- 都市計画税　51億円（51億円）
  ⇒市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税
- 市たばこ税　55億円（54億円）
  ⇒市内でたばこを買った方に納めていただく税
- その他の税　38億円（35億円）
  ⇒軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

使用料・手数料　77億円（88億円）
⇒利用者などに負担していただく料金収入（市営住宅や市の施設の使用料など）

その他　237億円（188億円）
⇒宝くじ販売による収入や、市の財産の売却や貸付による収入など

依存財源　2,383億円（1,818億円）
⇒事業の内容等により国や県から交付される財源や施設等の整備のため借り入れる財源

国県支出金　1,217億円（829億円）
⇒特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金

地方交付税　398億円（337億円）
⇒地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金

譲与税等　198億円（220億円）
⇒いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など

市債　570億円（432億円）
⇒道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金

一般会計の歳出決算額

◇平成28年度歳出決算額　3,573億円

○性質別経費（歳出を経費の性質に着目して分類したもの）

（単位：億円）

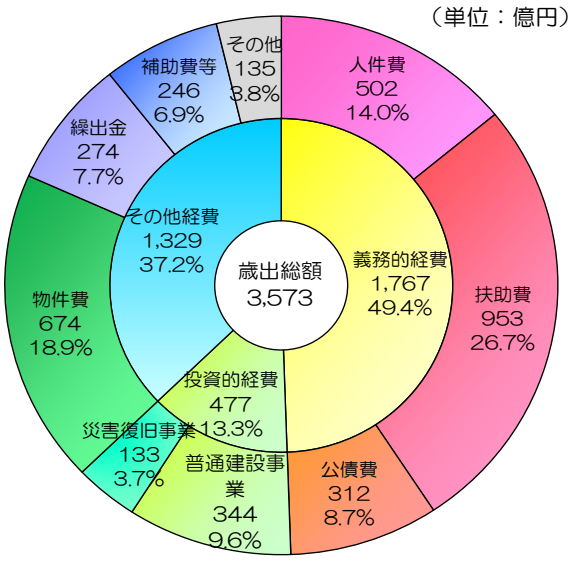

一般会計の歳出決算額は、3,573億円となり前年度と比べ539億円の増加となりました。これは、熊本地震関連事業である、災害廃棄物処理経費や被災者住宅支援等によるものです。

〔歳出の内訳〕　（　）内は前年度の数値

義務的経費　1,767億円（1,705億円）

- 人件費　502億円（497億円）
  - ⇒市役所で働く職員の給料、退職金などの経費
- 扶助費　953億円（898億円）
  - ⇒生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費
- 公債費　312億円（310億円）
  - ⇒公共施設を建設するときなどの借入金の返済金

投資的経費　477億円（483億円）

- 普通建設事業　344億円（478億円）
  - ⇒道路、公園、学校などを整備、建設する経費
- 災害復旧事業　133億円（5億円）
  - ⇒公共施設等の災害復旧に要する経費

その他経費　1,329億円（846億円）

- 物件費　674億円（322億円）
  - ⇒市の施設を管理する経費やシステム管理の経費のほか、消耗品や備品などの経費
- 繰出金　274億円（267億円）
  - ⇒特別会計や企業会計に対し一般会計から拠出する経費
- 補助費等　246億円（189億円）
  - ⇒公営性の高い団体や事業などに対する補助金や負担金など
- その他　135億円（68億円）

○目的別経費（歳出をサービスの目的で分類したもの）

目的別		決算額 A	市民1人当たりの決算額	構成比	参考　H27 決算額　B	A－B
民生費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,311億円	179,159円	36.7%	1,254億円	57億円
土木費	道路、公園、河川、下水整備などに要する経費	524億円	71,609円	14.7%	422億円	102億円
災害復旧費	公共施設等の災害復旧に要する経費	399億円	54,526円	11.2%	4億円	395億円
総務費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	372億円	50,837円	10.4%	294億円	78億円
公債費	借金の返済などに要する経費	313億円	42,774円	8.7%	311億円	2億円
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	252億円	34,438円	7.1%	263億円	▲ 11億円
衛生費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	174億円	23,778円	4.8%	257億円	▲ 83億円
消防費	消防や救急活動などに要する経費	81億円	11,069円	2.3%	94億円	▲ 13億円
商工費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	77億円	10,523円	2.2%	54億円	23億円
農林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	55億円	7,516円	1.5%	58億円	▲ 3億円
その他	議会運営などに要する経費	15億円	2,050円	0.4%	23億円	▲ 8億円
合計		3,573億円	488,279円	100.0%	3,034億円	539億円

※平成29年3月31日時点の市民人数（731,754人）

土木費は、熊本地震に係る被災者住宅支援事業等により102億円増加しています。また、災害復旧費についても、熊本地震からの復旧に伴い、前年度と比べ395億円増加しています。一方、衛生費は、新西部環境工場の整備終了等に伴い、前年度と比べ83億円減少しています。

熊本市の財政状況

○市民一人あたりの市債残高

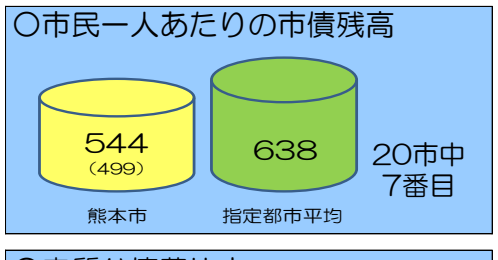

○経常収支比率

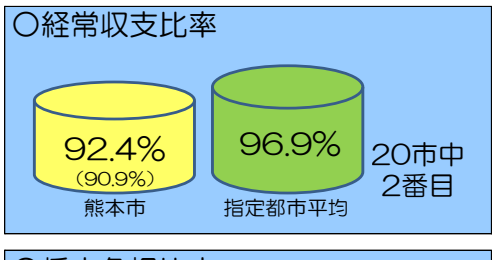

○財政力指数

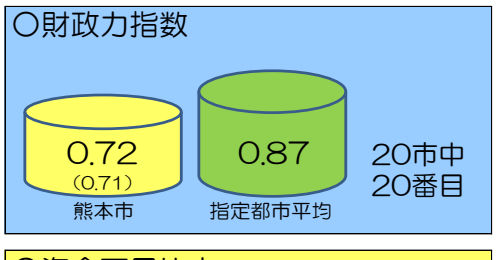

○実質公債費比率

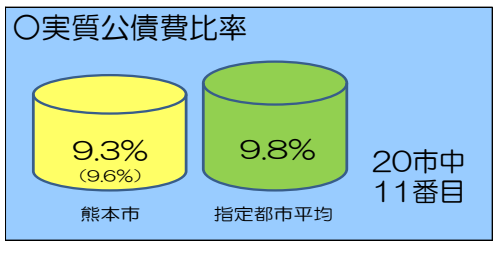

○将来負担比率

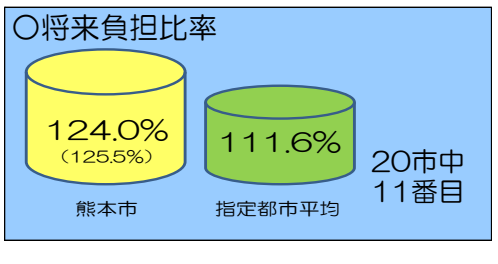

○資金不足比率

全ての対象会計について、資金不足0

～ 目　　次 ～

第1部　決算の概要

１ 会計の種類と決算規模 ―― 1
２ 家計簿に置き換えてみよう ―― 4
３ 一般会計の決算 ―― 5
　(1) 歳入総額と内訳 ―― 6
　(2) 市税の内訳 ―― 8
　(3) 地方交付税ってなあに？ ―― 9
　(4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費） ―― 11
４ 特別会計の決算 ―― 18
５ 公営企業会計の決算 ―― 22
６ 健全化判断比率・資金不足比率 ―― 25
　(1) 実質赤字比率 ―― 25
　(2) 連結実質赤字比率 ―― 25
　(3) 実質公債費比率 ―― 25
　(4) 将来負担比率 ―― 25
　(5) 資金不足比率 ―― 25
７ 普通会計ってなあに？ ―― 26

第2部　決算の分析

１ 決算規模 ―― 31
２ 歳入の分析 ―― 32
　(1) 歳入の推移 ―― 32
　(2) 市税 ―― 33
　　① 市税収入額の推移 ―― 33
　　② 市税収入額と収納率の状況 ―― 34
　　③ 個人市民税 ―― 35
　　④ 法人市民税 ―― 36
　　⑤ 固定資産税 ―― 37
　　⑥ 都市計画税 ―― 38
　(3) 地方交付税と臨時財政対策債 ―― 39
　　① 地方交付税と臨時財政対策債の推移 ―― 39
　　② 地方交付税と臨時財政対策債の状況 ―― 40
　(4) 市債 ―― 41

３ 歳出の分析 ―― 42
(1) 目的別歳出 ―― 42
① 決算額、構成の推移 ―― 43
② 民生費の内訳の推移 ―― 44
③ 土木費の内訳の推移 ―― 45
④ 教育費の内訳の推移 ―― 46
⑤ 衛生費の内訳の推移 ―― 47
(2) 性質別歳出 ―― 48
① 性質別決算額の推移 ―― 48
② 義務的経費の推移 ―― 50
③ 市民一人当たりの義務的経費の状況 ―― 51
④ 扶助費の推移 ―― 52
⑤ 繰出金等の推移 ―― 53
（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）
⑥ 投資的経費の推移 ―― 54

４ 財政指標 ―― 56
(1) 市債現在高及び公債費の推移 ―― 56
(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移 ―― 57
(3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況 ―― 57
(4) 財政調整基金及び減債基金現在高の推移 ―― 58
(5) 市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況 ―― 58
(6) 財政力指数の推移 ・状況 ―― 59
５ 熊本市の決算分析のまとめ ―― 60
【 資料編 】 ―― 62
(1) 平成28年度決算関係 ―― 62
(2) 財政指標関係 ―― 67

第1部

決算の概要

1　会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。

地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の３つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、平成 28 年度の１年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

	歳出
一般会計	3,573億円
特別会計	2,166億円
企業会計	443億円
全会計の総額	6,182億円

公営企業会計まで含め、全部で　**６，182 億円**　です。

市役所や区役所などの各部署で仕事をするのに、この 1 年間でいくら収入があって、いくら支出したか（**＝決算**）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布です。

子育て

ごみ収集

公園整備

学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に１３の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～17 参照〕

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、「誰もが利用できる地下駐車場は、駐車場使用料で・・・」、といったふうに、かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。

競輪

介護

食品工業団地

地下駐車場

熊本市には、上記のほかに介護保険の運営や競輪事業など１４の特別会計を設けています。
〔P18～21 参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。

病院

水道

下水道

交通

熊本市には、５つの公営企業会計があります。

〔P22～24 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道	富良野市	「ワイン事業会計」（公営企業会計）
広島県	広島市	「広島市民球場特別会計」（特別会計）
茨城県	下妻市	「砂沼サンビーチ特別会計」（特別会計）
鹿児島県	鹿児島市	「桜島観光施設特別会計」（特別会計）

2　家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。
そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）

（収入）

市税・地方交付税・譲与税等	1,577億円
国・県支出金	1,217億円
市債	570億円
その他	314億円
合計　（A）	3,678億円

（支出）

人件費	502億円
扶助費	953億円
公債費	312億円
投資的経費	477億円
物件費・補助費等など	1,055億円
繰出金	274億円
合計　（B）	3,573億円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	105億円
来年度への繰越　（D）	58億円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	47億円

年収300万円の家計簿に置き換えると・・・

（収入）

給料（基本給）	129万円
諸手当（扶養手当など）	99万円
金融機関からのローン借入	47万円
パート収入、家財の売却による収入	25万円
合計	300万円

（支出）

食費	41万円
医療費や保育料	78万円
住宅ローンの返済	25万円
家の修繕費や家具などの購入	39万円
光熱水費や日用品など	86万円
親や子どもへの仕送り	22万円
合計	291万円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	9万円
来年度への繰越　（D）	5万円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	4万円

この表は、ある家庭の給料を熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかなっています。

また、支出面では、食費や医療費が 119 万円となり、支出全体の約４割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 144 万円となり、支出全体の約５割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3　一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

平成28年度一般会計決算

歳　入		歳　出	
市税	981億円	義務的経費	1,767億円
地方交付税	398億円	人件費	502億円
市債	570億円	扶助費	953億円
国･県支出金	1,217億円	公債費	312億円
その他	512億円	投資的経費	477億円
		その他	1,329億円
合計　（A）	**3,678億円**	合計　（B）	**3,573億円**
差し引き（黒字）　（A）－（B）＝（C）			105億円
翌年度への繰り越し　（D）			58億円
実質的な黒字　（C）－（D）＝（E）			**47億円**

平成27年度一般会計決算

歳　入		歳　出	
市税	990億円	義務的経費	1,705億円
地方交付税	337億円	人件費	497億円
市債	432億円	扶助費	898億円
国･県支出金	829億円	公債費	310億円
その他	496億円	投資的経費	483億円
		その他	846億円
合計　（A）	**3,084億円**	合計　（B）	**3,034億円**
差し引き（黒字）　（A）－（B）＝（C）			50億円
翌年度への繰り越し　（D）			12億円
実質的な黒字　（C）－（D）＝（E）			**38億円**

一般会計の決算は、歳入が 3,678 億円（前年度比プラス 594 億円）、歳出が 3,573 億円（前年度比プラス 539 億円）となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと 105 億円の黒字になりますが、平成 28 年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を平成 29 年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます）が 58 億円あり、これは翌年度に使いますので、差し引いて考えると、実質的には 47 億円の黒字（これを「実質収支」といいます）になります。

なお、平成 27 年度の黒字額は 38 億円で、平成 28 年度に繰り越され、歳入の一部となっています。

次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

（１） 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。

（単位：億円）

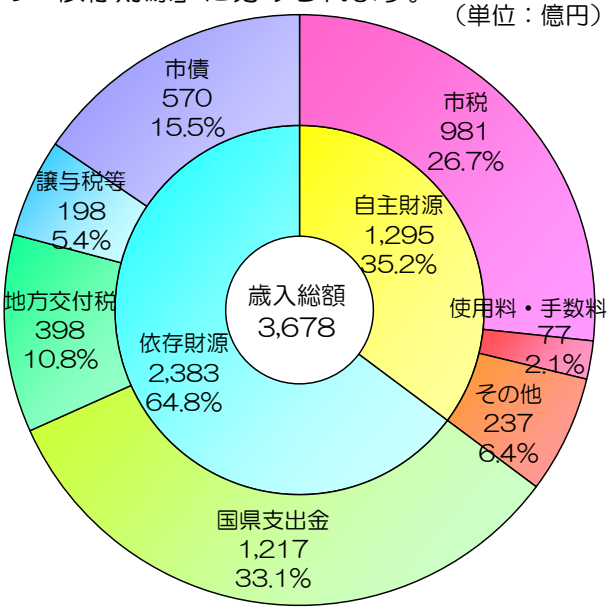

平成２８年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が 3.5：6.5 となり、依存財源が自主財源を大幅に上回っており、自立的な財政運営のため自主財源の充実・確保が重要といえます。

Ⅰ．自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、平成 28 年度は 981 億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は 26.7%と２番目に大きく、平成 27 年度より９億円、0.9%の減となっています（P8 で詳しく説明します）。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う使用料や、市営住宅の家賃、熊本城の入場料などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

平成 28 年度の使用料・手数料収入は 77 億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

Ⅱ．依存財源

依存財源とは、地方交付税や、事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、平成 28 年度は 398 億円でした（P9で詳しく説明します）。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、平成 28 年度の譲与税等は 198 億円でした。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、平成 28 年度の国県支出金は 1,217 億円、このうち熊本地震からの復旧・復興に係る分は 387 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できませんし、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、平成 28 年度は 570 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 396 億円で、そのほか臨時財政対策債（P9で詳しく説明します）を 174 億円借り入れています。

（２） 市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の４分の１強を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担しあうものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。

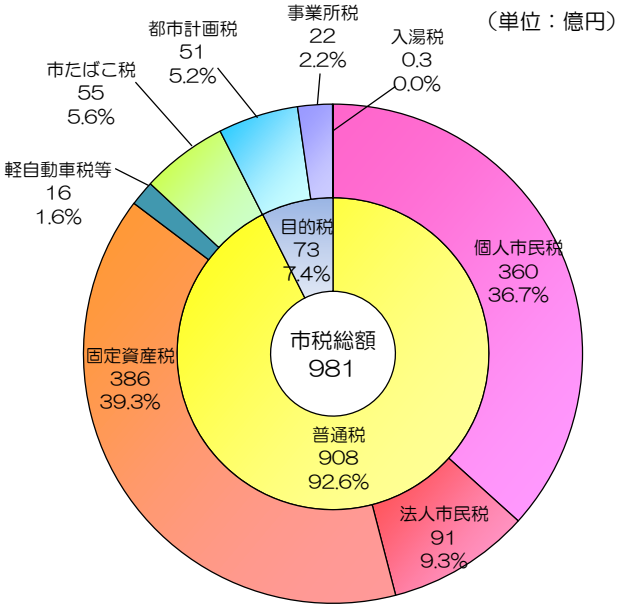

個人市民税（普通税）

熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税（普通税）

熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税（普通税）

熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税（普通税）

熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税（普通税）：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税
都市計画税（目的税）：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税
事業所税　（目的税）：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税
入湯税　　（目的税）：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

（３） 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の２つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます

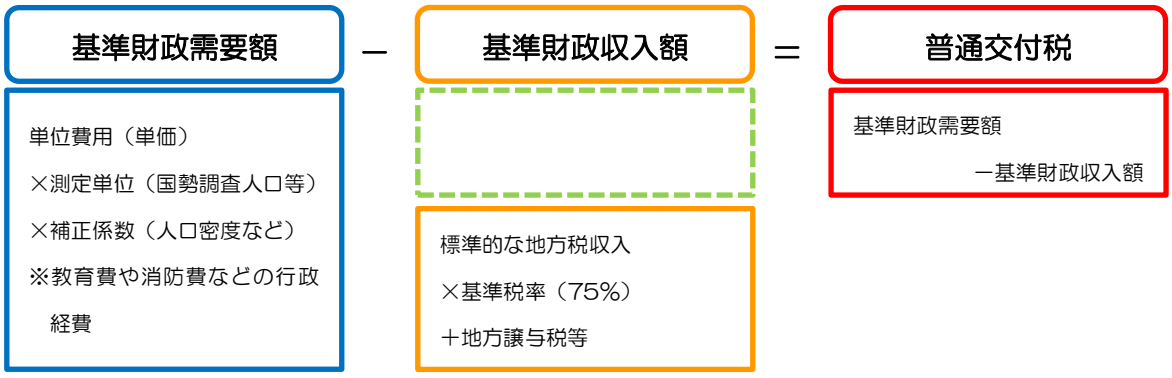

② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成 13 年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問？？

Ｑ１．どうして熊本市は借金するの？
Ｑ２．返済は大丈夫なの？

Ｑ１．どうして熊本市は借金するの？

Ａ：　（基本的には）公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

　しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Ｑ２．返済は大丈夫なの？

Ａ：　これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高（臨時財政対策債除く）の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、市債残高は減少してきました。

　また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の大部分に対し、国から交付税として支援を受けることとなっており、本市の実質的な負担は、1 割程度に収まると試算しています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

（4） 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という２つの分類について説明します。

① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）

（単位：億円）

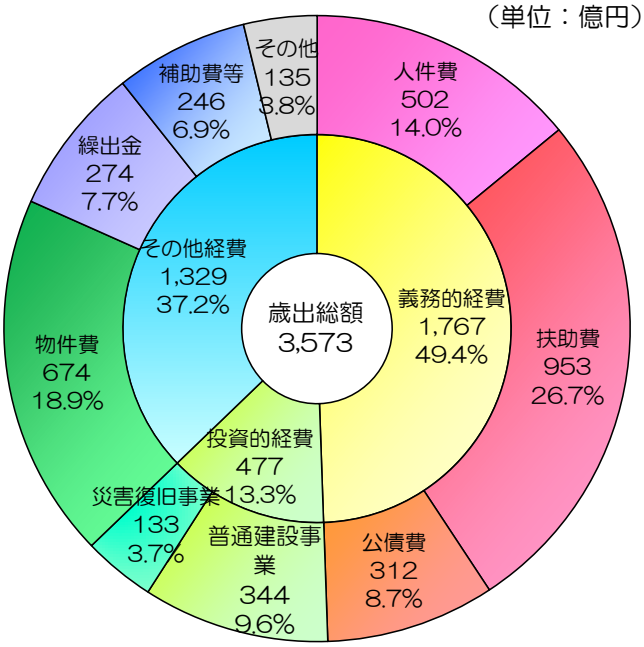

職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約５割弱を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、医療費助成などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の３つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費　（歳出をサービスの目的で分類したものです）

市民サービスを目的別に分類し、さらに次のページからはその目的別の代表的なものに加え、平成２８年度に新規で行った事業や拡充を図ったものをまとめました。

熊本市の仕事が、よりイメージしやすくなると思います。

目的別		決算額 A			参考　H27	
			市民1人当たりの決算額	構成比	決算額　B	A－B
民生費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,311億円	179,159円	36.7%	1,254億円	57億円
土木費	道路、公園、河川、下水整備などに要する経費	524億円	71,609円	14.7%	422億円	102億円
災害復旧費	公共施設等の災害復旧に要する経費	399億円	54,526円	11.2%	4億円	395億円
総務費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	372億円	50,837円	10.4%	294億円	78億円
公債費	借金の返済などに要する経費	313億円	42,774円	8.7%	311億円	2億円
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	252億円	34,438円	7.1%	263億円	▲11億円
衛生費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	174億円	23,778円	4.8%	257億円	▲83億円
消防費	消防や救急活動などに要する経費	81億円	11,069円	2.3%	94億円	▲13億円
商工費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	77億円	10,523円	2.2%	54億円	23億円
農林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	55億円	7,516円	1.5%	58億円	▲3億円
その他	議会運営などに要する経費	15億円	2,050円	0.4%	23億円	▲8億円
合計		3,573億円	488,279円	100.0%	3,034億円	539億円

※平成29年3月31日時点の市民人数（731,754人）

平成 28 年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約４割を占め、次に、道路整備や公園整備などに係る土木費、公共施設等の復旧のための災害復旧費が続いています。特に災害復旧費については、熊本地震に伴う復旧事業の実施により、大幅に増加しています。

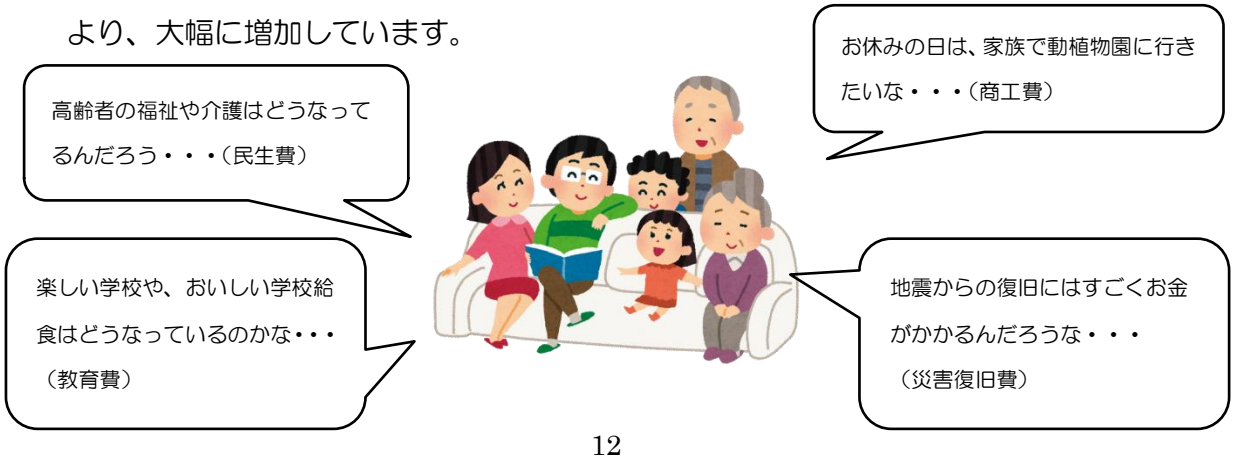

それでは、目的別経費ごとにどのような事業を行ったのかを見ていきましょう。
（なお、熊本地震関係の経費については、P17 にまとめて記載しております。）

民生費（子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費です）

〇生活保護費　266 億１千万円

→生活に困窮している市民に対して必要な援助を行いました

〇障がい者自立支援給付費　164 億２千万円

→障がいのある方に対し、福祉サービスを提供しました

〇施設型・地域型保育給付費　204 億７千万円

→私立保育園や認定こども園などの運営に対する助成を行いました

＜新規＞保育所等業務支援事業　１億６百万円

→保育士の業務負担軽減などのため、ICT 化やビデオカメラの導入経費に対し助成を行いました。

＜拡充＞病児・病後児保育事業　８千４百万円

→病気の回復期など集団保育が困難な児童の一時保育を行いました

土木費（道路・公園・河川・下水道等の整備や公共交通網の維持などに要する経費です）

〇道路維持・整備経費　171 億円

→新しい道路を整備したり、傷んだ道路の補修を行いました

〇公園施設整備・維持補修経費　８億９千万円

→公園内の遊具の更新や公園の管理を行いました

〇公共交通網の維持　５億１千万円

→路線バス維持のための助成を行いました

＜新規＞バス乗換拠点改善調査経費　５百万円

→バス乗換拠点や基幹公共交通軸の強化について検討を行いました

総務費（市役所や区役所の管理運営費、広報、防災活動などに要する経費です）

〇戸籍・住民票等の発行経費　10 億 7 千万円

→区役所や総合出張所等で戸籍や住民票などの証明書を発行しました

〇地域コミュニティセンター運営経費　2 億円

→地域で利用するコミュニティセンターの運営経費です

〇選挙経費　2 億円

→参議院議員選挙にかかった経費です

〇社会保障・税番号制度推進経費　1 億 9 千万円

→マイナンバーカードの普及・交付にかかった経費です

＜新規＞女性の活躍推進経費　4 百万円

→ワーク・ライフバランスや働く女性の活躍の促進に向けた取組を行いました

教育費（学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費です）

〇小・中学校の施設整備や維持管理経費　62 億円

→新しい学校や体育館の整備、施設の維持補修、学校の管理運営を行いました

〇学校給食の提供や関連施設の整備経費　27 億 9 千万円

→カレーライスや揚げパンなど、おいしい学校給食を提供しました

〇平成さくら支援学校の整備経費　10 億 5 千万円

→平成 29 年度の開校に向けて、校舎や体育館の建設を行いました

＜新規＞小学校の空調整備経費　4 千万円

→普通教室にエアコンを整備するための設計を行いました

＜新規＞学校教育コンシェルジュの配置　8 百万円

→学校での生活等について相談を受けるコンシェルジュを配置しました

衛生費（ごみ処理や地下水保全、予防接種などに要する経費です）

〇ごみ収集・処理経費　62 億６千万円

→家庭ごみの収集や東西環境工場などの管理運営にかかった経費です

〇地下水保全経費　３億３千万円

→熊本の豊富な地下水を守るため、水源かん養や節水対策を行いました

〇各種がん検診・予防接種事業　22 億円

→様々ながん検診や、インフルエンザなどの予防接種にかかった経費です

＜拡充＞新西部環境工場周辺環境整備経費　６億２千万円

→新西部環境工場の余熱を浴場施設に利用する西部交流センターなどの整備を行いました

＜新規＞「COOL CHOICE CITY」くまもと啓発推進事業　１千万円

→CO2 削減に向けた啓発を行いました

消防費（消防や救急活動などに要する経費です）

〇車両整備経費　２億６千万円

→梯子車やポンプ車、高規格救急車を購入しました

〇防火水槽整備経費　２千７百万円

→火災対応力の基盤となる防火水槽の整備にかかった経費です

〇消防本部施設機能強化事業　８百万円

→消防局庁舎の増築、新指令管制システム（※）の整備にかかった経費です

※新指令管制システム：119 番通報から現場をいち早く特定し、必要な車両を自動で決め、自動音声により、各消防署に出動の連絡をするシステム

農林水産業費（農業や漁業などの振興に要する経費です）

〇土地改良基盤整備経費　３億８千万円

→農作業がしやすく、高収益の作物ができるよう農地や排水路等の整備を行いました

〇生産体制強化経費　６億４千万円

→農産物の生産量が増えるように、農業用施設整備に対し助成等を行いました

〇漁港・漁場改修経費　１億６千万円

→漁港施設の改修や漁港内のしゅんせつなどを行いました

＜新規＞食肉センター解体関連経費　３千６百万円

→食肉センター廃止に伴い、施設の解体を行いました

商工費（商店街の活性化や観光の振興などに要する経費です）

〇企業立地（誘致）経費　12 億４千万円

→熊本市に新たに工場や事務所を開設した企業に対し助成を行いました

〇商店街活性化等経費　３千７百万円

→商店街が開催するイベントや商店街の空き店舗改装等に助成を行いました

〇熊本城ホール整備事業　29 億１千万円

→熊本城ホールの土地や保留床（※）の取得を行いました

※保留床：市街地再開発事業で新設した施設や建物のうち、地権者が取得する権利のある床以外の部分を指し、市が出資に応じ取得します

＜新規＞ファッションの街くまもと魅力創出事業　８百万円

→下通アーケード内で、ファッションイベントを開催しました

熊本地震からの復旧・復興に関する経費

平成 28 年度総額　730 億５千万円

未曾有の大震災である平成 28 年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降 、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、全国各地から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に向け、市民力・地域力・行政力を結集し、この難局に立ち向かっています。

今後も、被災者が一日も早く安心で自立的な生活を送ることができるよう、生活再建に向け、７４万市民の総力を結集し取り組んでいきます。

被災者の生活再建支援　　531 億４千万円

仮設住宅

〇被災者への経済的な支援経費

→見舞金や弔慰金など、被災者への経済的な支援を行いました

〇住まいの支援関連経費

→応急仮設住宅の設置やみなし仮設住宅の借上げなど、住まいの支援を行いました

〇避難所設置運営経費や災害廃棄物処理に係る経費

公共施設等の復旧　　177 億５千万円

被災した橋梁

〇公共施設復旧経費

→小・中学校の復旧や、熊本城の崩落した石垣の撤去など公共施設の復旧を行いました

〇土木木施設等の復旧に係る経費

→道路や橋梁、その他土木施設等の復旧を行いました

その他　　21 億６千万円

〇「復興城主」関連経費

→皆様からいただいた寄附金を熊本城復元整備基金へ積み立てました

〇熊本地震１年の記録誌作成経費

→熊本地震から１年の節目を迎えるにあたり記録誌を作成しました

4　特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

（1）国民健康保険会計

歳入　961 億円　－　歳出　1,003 億円＝　42 億円の赤字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 18 万人です。

国民健康保険会計は、一般会計から約 89 億円もの繰り入れを行っているものの、赤字決算となっており、この赤字分は平成 29 年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

◆一般会計負担：89 億 4 千万円（平成 27 年度　86 億 9 千万円）

～ 国 保 会 計 赤 信 号 ～

熊本市の国民健康保険会計は、『42 億円の累積赤字』を抱えています。

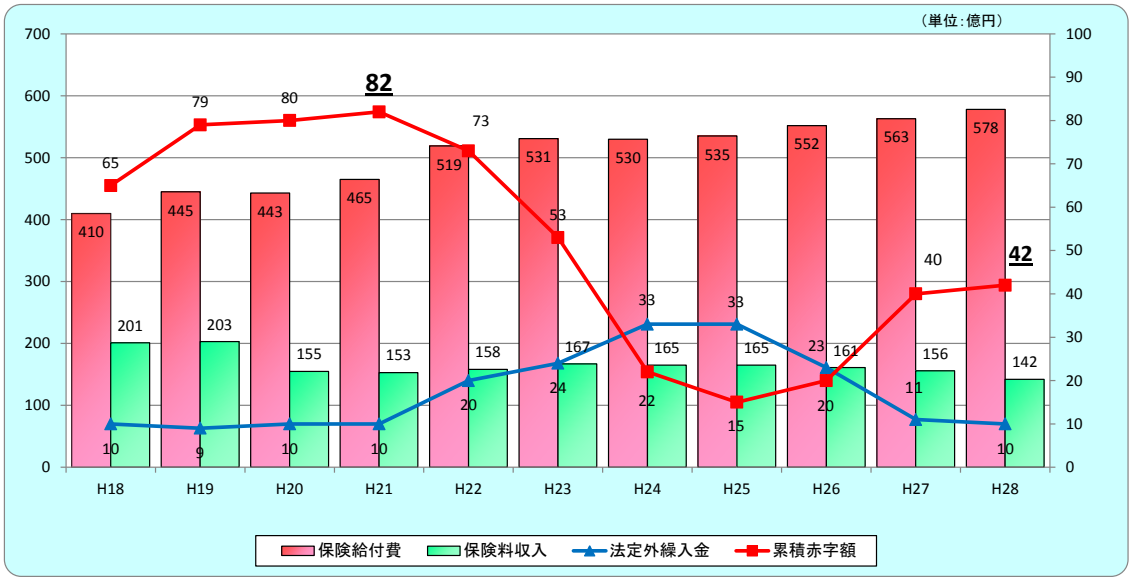

国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

しかしながら、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じ、平成 28 年度には、被保険者数の減少や保険給付費の増加により、累積赤字は 42 億円に増加しました。

今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、保険給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上など、累積赤字解消に向けた更なる取組が必要です。

（2）介護保険会計

歳入　584 億円　－　歳出　569 億円　＝　15 億円の黒字

介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、４０歳以上の人であり、熊本市には約 42 万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、要介護状態になってからも、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：83 億２千万円（平成 27 年度　80 億８千万円）

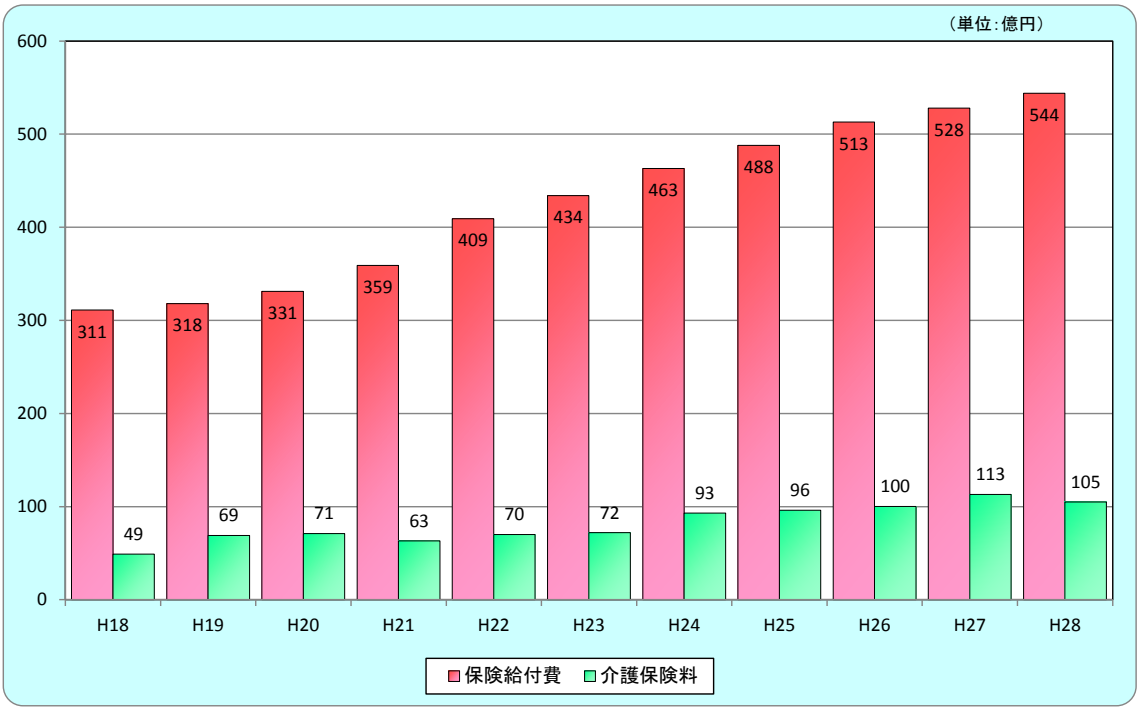

※介護保険料は、熊本地震に伴う保険料の減免により、前年度と比べ８億円の減少となっています。

（3）競輪事業会計

歳入　115 億円　－　歳出　112 億５千万円　＝　２億５千万円の黒字

中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和２５年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は６６３億５千万円にのぼり、競輪事業の収益金は市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

しかしながら、施設の老朽化等の課題を抱える中、レジャーの多様化や嗜好の変化、ファン層の高齢化等により、近年売上げは減少傾向にあり、新規顧客の獲得に向けて、競輪事業の活性化に取り組んできました。

そのような中、熊本地震により熊本競輪場は大きな被害を受け、レースの開催が不可能となりました。復旧には多額の費用が必要になることから、現在再開の是非について検討を行っています。

平成 28 年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上は 105 億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して２億５千万円の繰出しを行いました。

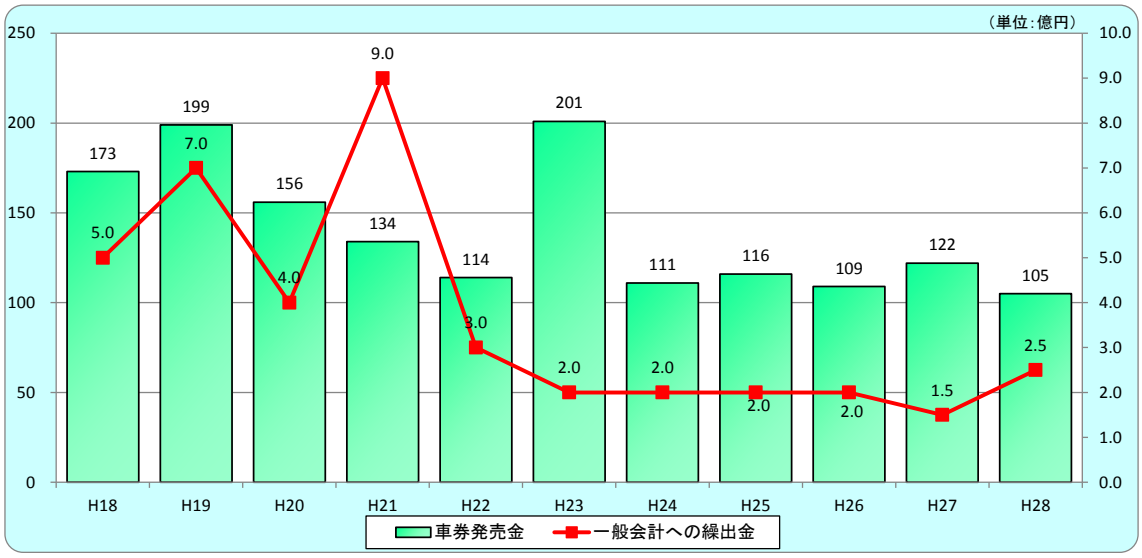

（4）その他の特別会計

熊本市には、先にあげた３つの特別会計以外に、11 の特別会計で事業を実施しており、概要は下記のとおりです。

会計	歳入	歳出	収支	一般会計負担	内容
母子父子寡婦福祉資金貸付	2.8億円	1.2億円	1.6億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています
後期高齢者医療	76.5億円	74.4億円	2.1億円	17.9億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています
農業集落排水	2.2億円	2.1億円	0.1億円	1.5億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています
産業振興資金	35.4億円	33.9億円	1.5億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています
食品工業団地用地	0.7億円	0.6億円	0.1億円	0.6億円	北区貢町・和泉町にある「フードパル熊本」の整備に要した経費に係る償還を行っています
地下駐車場事業	2.0億円	1.8億円	0.2億円	なし	辛島公園地下駐車場の管理運営、整備を行っています
熊本駅西土地区画整理事業	7.5億円	7.1億円	0.4億円	4.7億円	熊本駅西側で土地区画整理を行っています
植木中央土地区画整理事業	9.5億円	8.7億円	0.8億円	2.0億円	植木中央地区で幹線道路等公共施設の整備を行っています
都市開発資金貸付	30.0億円	30.0億円	0.0億円	なし	桜町地区再開発事業の実施主体である熊本桜町再開発株式会社に対し貸付を行っています
奨学金貸付事業	1.3億円	1.2億円	0.1億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公債管理	320.4億円	320.4億円	0.0億円	312.4億円	一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,148 億円、歳出 2,166 億円で、差し引き 18 億円の赤字となり、この 18 億円の赤字から、翌年度へ持ち越す（繰越）経費 1 億円を差し引くと、実質収支は 19 億円の赤字になります。これは、国民健康保険会計の赤字によるもので、他の特別会計は、黒字か収支ゼロの決算となっています。

５　公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する発生主義会計の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益からそれに対応する全ての費用の差し引きがプラスであれば“黒字”マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。

収益的収支ってなぁに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金等の料金収入が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

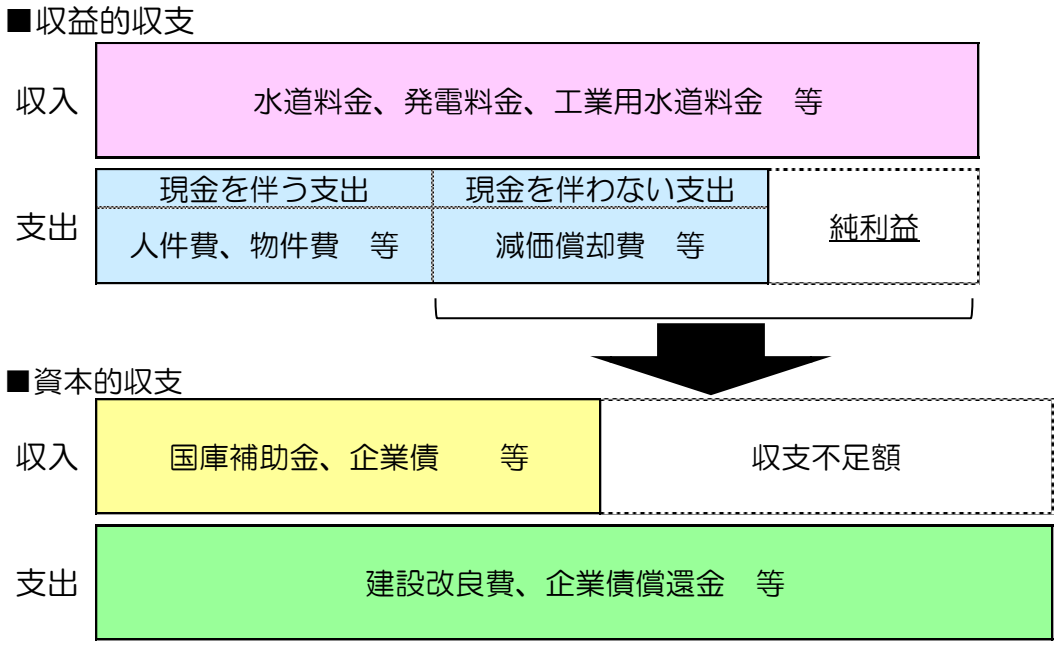

（1）病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）
総収益　48.5 億円　－　総費用　84.8 億円　＝　36.3 億円の赤字
（平成２７年度：総収益 127.3 億円－総費用 130.9 億円＝3.6 億円の赤字）
植木病院
総収益　16.4 億円　－　総費用　18.3 億円　＝　1.9 億円の赤字
（平成２７年度：総収益 16.8 億円－総費用　16.3 億円＝0.5 億円の黒字）
病院全体
総収益　63.9 億円　－　総費用　102.1 億円　＝　38.2 億円の赤字
（平成 27 年度：総収益 144.1 億円－総費用 147.2 億円＝3.1 億円の赤字）

熊本市民病院は、平成 28 年熊本地震に伴い、北館・南館が使用できなくなるなど大きな被害があったことから、止むを得ず入院治療を一時中止しています。

この間、病院機能の回復を目標に据え、移転新築と診療再開に取り組むとともに、12 月には入院病床の一部を再開しましたが、収支は大幅に悪化し 36.3 億円の赤字（前年度：3.6 億円の赤字）となりました。

植木病院についても、熊本地震に伴う人員体制の変更の影響で費用が大幅に増加したこと等により、1.9 億円の赤字（前年度：0.5 億円の黒字）となりました。

◆一般会計負担：
・市民病院（芳野診療所含む）10 億３千万円（平成 27 年度１３億５千万円）
・植木病院　３億１千万円（平成 27 年度２億９千万円）

（2）水道事業会計・下水道事業会計・工業事業会計

会　　計	収　入	支　出	純利益	一般会計負担	内　　容
水道事業会計	141.0億円 (132.2億円)	122.7億円 (101.5億円)	18.3億円 (30.7億円)	3.5億円 (0.8億円)	水道の整備や維持管理を行っています
下水道事業会計	207.1億円 (206.0億円)	196.1億円 (183.2億円)	11.0億円 (22.8億円)	47.4億円 (48.2億円)	下水道の整備や維持管理を行っています
工業用水道事業会計	0.1億円 (0.1億円)	0.1億円 (0.1億円)	0.0億円 (0.0億円)	0.0億円 (0.0億円)	城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています

（ ）…平成27年度決算

（3）交通事業会計

総収益　23.4 億円　－　総費用　21.1 億円　＝　<u>2.3 億円の黒字</u>
（平成 27 年度：総収益 38.5 億円－総費用 24.2 億円＝<u>14.3 億円の黒字</u>）

市民の身近な移動手段として、市電を運行しています。

交通事業においては、平成 28 年３月に策定した「熊本市交通事業中期経営収支プラン（平成 28 年度から４年間の計画）」に基づき、平成 28 年度は、スマートフォン等で市電の位置情報を確認することができる「熊本市電ナビ」の運用を開始したほか、朝夕の通勤・通学ラッシュ時の輸送力強化のため、２両連接車両（定員 130 名）の 5014 号車を復活運行するなど、新たな取組を行いました。

平成 28 年度の年間乗客数は、熊本地震の影響もあり 1,071 万人となり、前年度に比べ 32 万２千人の減少となりました。運賃収入は、平成 28 年２月の運賃改定（150 円→170 円）の効果により、15.5 億円となり、前年度に比べ 1.4 億円増加し、2.3 億円の黒字となりました。

今後もより一層の経営努力と乗客サービスの充実に取り組みます。

◆一般会計負担：３億５千万円（平成 27 年度　10 億２千万円）

【資金不足比率（25 ページ参照）について】

交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年３月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は 202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より０となりました。

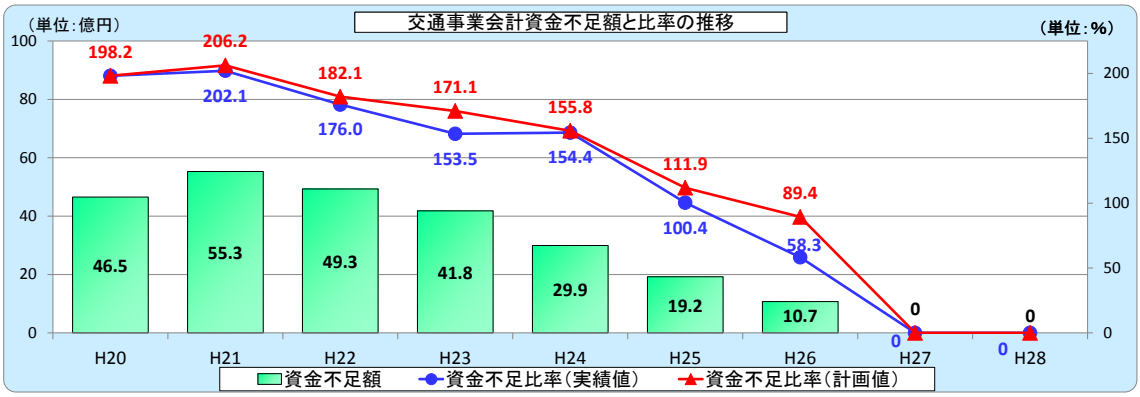

6　健全化判断比率・資金不足比率

（１）　健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における平成 28 年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、４指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	平成28年度決算（平成27年度決算）		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	－ ※赤字なし	＜	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	－ ※赤字なし	＜	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	9.3% （9.6%）	＜	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	124.0% （125.5%）	＜	400.0%	

※標準財政規模　：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの

※早期健全化基準　：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要

※財政再生基準　：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要

（２）　資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準（20%）を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における平成 28 年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計、食品工業団地用地会計ですが、どの会計においても資金不足比率は０となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7　普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらいいでしょうか？

そこで登場するのが、**「普通会計」**という会計区分です。

「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊 本 市 の 会 計

<table>
<tr><th colspan="2">予算</th><th>決算</th></tr>
<tr><td colspan="2">一般会計
（民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目）</td><td rowspan="8">普通会計</td></tr>
<tr><td rowspan="7">特別会計</td><td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>産業振興資金会計</td></tr>
<tr><td>都市開発資金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>熊本駅西土地区画整理事業会計</td></tr>
<tr><td>植木中央土地区画整理事業会計</td></tr>
<tr><td>奨学金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>公債管理会計</td></tr>
<tr><td></td><td>国民健康保険会計</td><td rowspan="4">公営事業会計</td></tr>
<tr><td></td><td>介護保険会計</td></tr>
<tr><td></td><td>後期高齢者医療会計</td></tr>
<tr><td></td><td>競輪事業会計</td></tr>
<tr><td></td><td>農業集落排水事業会計</td><td rowspan="8">公営企業会計</td></tr>
<tr><td></td><td>食品工業団地用地会計</td></tr>
<tr><td></td><td>地下駐車場事業会計</td></tr>
<tr><td rowspan="5">公営企業会計</td><td>病院事業会計</td></tr>
<tr><td>水道事業会計</td></tr>
<tr><td>下水道事業会計</td></tr>
<tr><td>工業用水道事業会計</td></tr>
<tr><td>交通事業会計</td></tr>
</table>

普通会計の決算規模

平成 28 年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など 7 事業会計が加わることで、歳入が 3,758 億円で、歳出が 3,648 億円となり、一般会計と比べ、歳入が 80 億円の増、歳出が 75 億円の増となります。

＜歳入＞

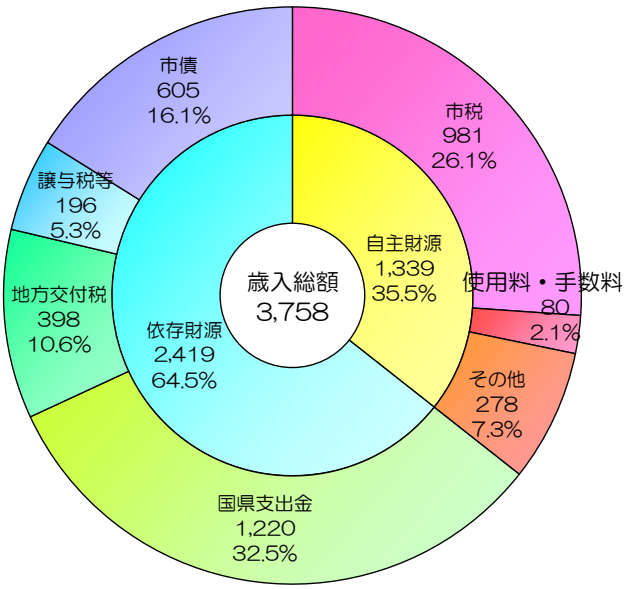

＜歳出＞

（単位：億円）

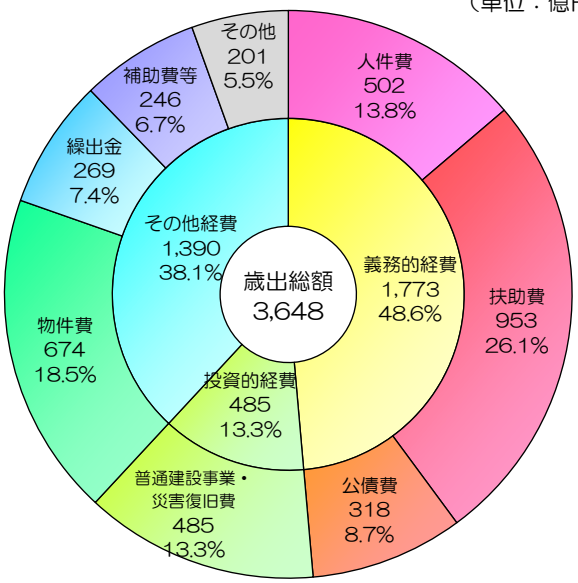

平成 28 年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市 20 市中 14 番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は 4 番目となりました。

	歳出決算額（単位：百万円）	順位	市民一人当たりの歳出額（単位：円）	順位		歳出決算額（単位：百万円）	順位	市民一人当たりの歳出額（単位：円）	順位
札幌市	911,331	4	468,212	8	名古屋市	1,059,913	3	466,004	9
仙台市	474,312	11	450,132	10	京都市	697,003	7	492,613	5
さいたま市	452,231	12	351,948	19	大阪市	1,572,848	1	584,105	1
千葉市	400,622	13	414,656	13	堺市	349,889	16	415,276	12
横浜市	1,541,515	2	412,463	14	神戸市	743,997	6	482,776	6
川崎市	606,992	8	410,633	15	岡山市	278,931	18	394,179	17
相模原市	250,133	20	349,109	20	広島市	572,855	9	480,160	7
新潟市	354,179	15	444,798	11	北九州市	515,520	10	533,318	2
静岡市	277,023	19	396,496	16	福岡市	793,769	5	523,517	3
浜松市	295,026	17	365,852	18	熊本市	364,822	14	498,558	4

他都市との様々な比較については、「第２部　決算の分析」で行います。

～熊本地震からの復旧・復興に向けて～

甚大な被害をもたらした平成２８年熊本地震は、本市の財政運営においても大きな影響を与えており、歳入面においては、市税をはじめ、被災した熊本城などの施設の使用料の減少があるほか、歳出面においても、被災者の生活再建に要する経費をはじめ、インフラや公共施設などの復旧等に多額の経費を必要とする状況です。

他方、少子高齢・人口減少社会の到来による社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化対応など、将来にわたって様々な課題が見込まれており、今後の厳しい財政状況を見据え、計画的に財政運営を行っていく必要があります。

本市では、平成２８年１０月に「熊本市第７次総合計画」の前期基本計画の中核として「熊本市震災復興計画」を策定し、市民力・地域力・行政力を結集し、「安全・安心」な熊本の再生と創造を目指しています。

今後、復興計画に掲げる重点施策や社会情勢の変化を踏まえた取組をスピード感をもって進めていくためには、行財政改革に職員一丸となって取り組み、財源の確保に努める必要があります。

熊本市震災復興計画　「基本方針」

～　市民力･地域力･行政力を結集し、安全･安心な熊本の再生と創造　～

１　避難から復旧、そして、７４万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ

２　「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開

３　市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で「上質な生活都市」の創造

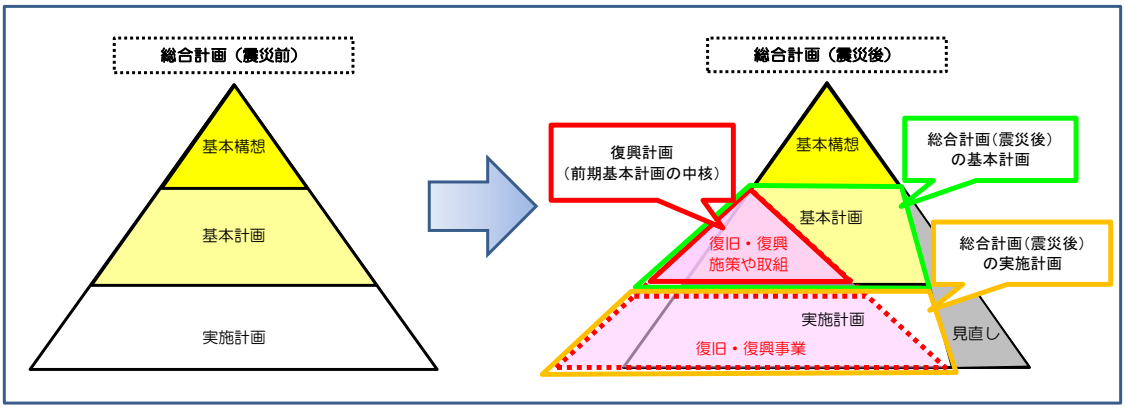

次ページ以降の「第２部　決算の分析」では、一般会計（他都市との比較では普通会計）について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。

第2部

決算の分析

1　決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに増加を続けています。

これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、施設型・地域型保育給付費（旧私立保育所運営費）等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

また、平成 28 年度においては、熊本地震の影響に伴い、歳入は前年度比 19.3%増の 3,678 億円、歳出は前年度比 17.8%増の 3,573 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から大幅に増加しました。

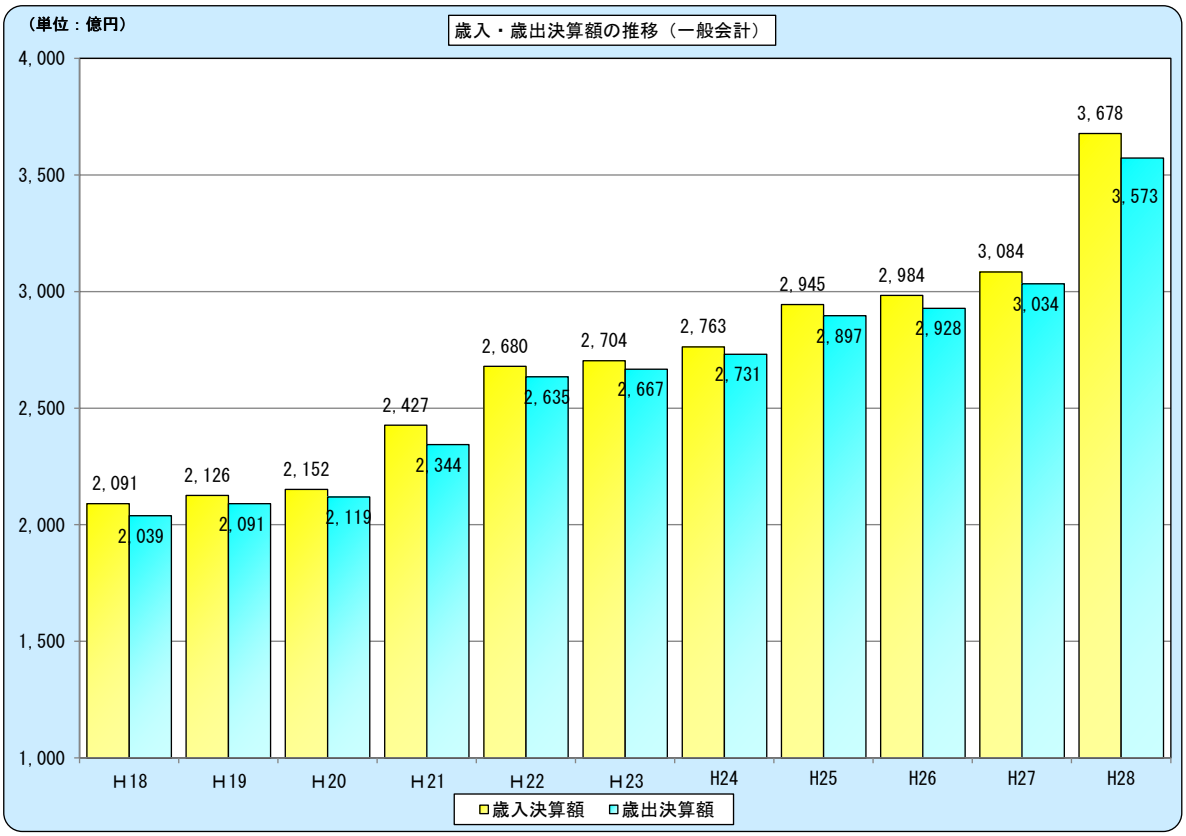

2　歳入の分析

（1） 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成 21 年度以降、合併や指定都市移行に伴い増加傾向となっており、平成 28 年度は、熊本地震の影響もあり 3,678 億円となり、過去最高額となっています。

歳入総額のうち、国県支出金が増加傾向にありますが、これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加により充当財源が増加したことや、国の経済対策に伴い投資的経費への充当財源が増加したことによるものです。平成 28 年度においては、災害等廃棄物処理事業や災害救助費などの熊本地震関連経費に連動し、大幅に増加しています。

また、市債についても増加傾向となっていますが、これは地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の増加に加え、指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備に充当する市債が増加したこと、国の経済対策に応じた投資事業に充当する補正予算債の発行等によるものです。平成 28 年度においては、国県支出金同様、熊本地震関連経費の増加に伴い、大幅に増加しています。

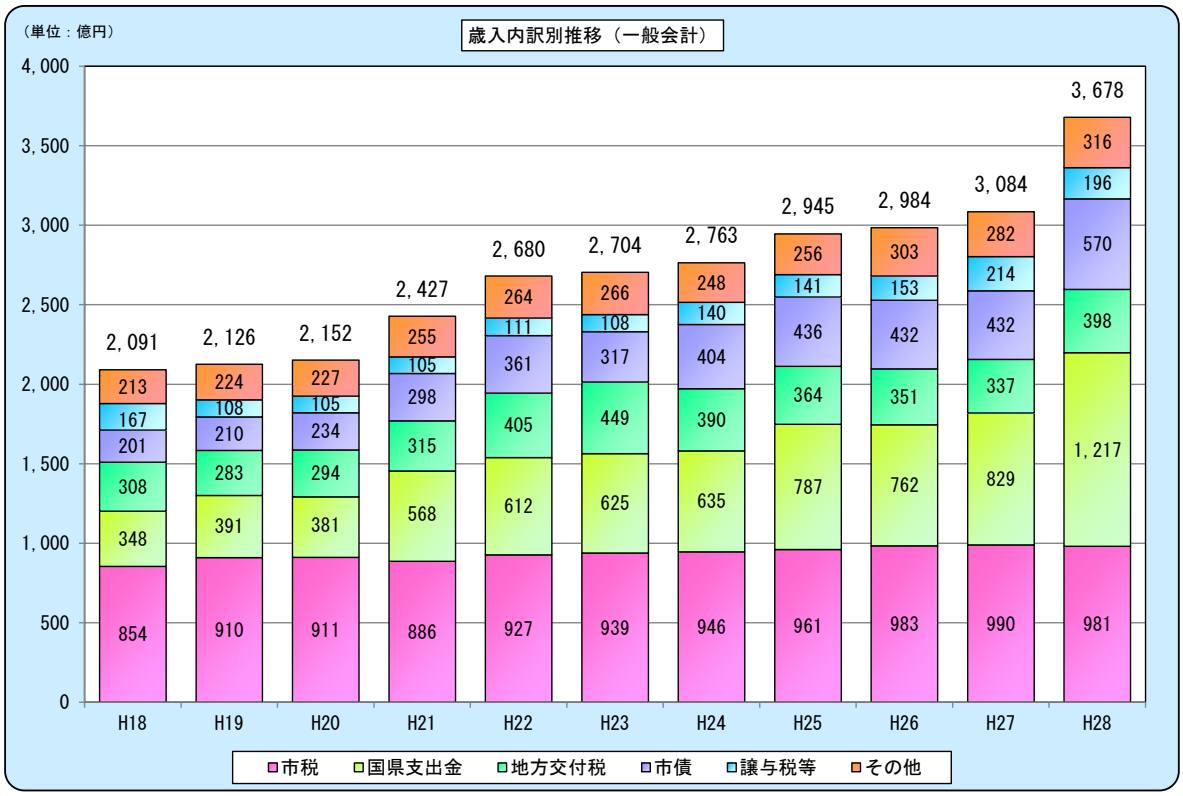

（２） 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成 21 年度に、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。以降、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきました。平成 28 年度は、熊本地震の影響による法人市民税や固定資産税の減少等により、前年度比 0.9%減、９億円減の 981 億円となっています。

また、市税の収納率については、平成 18 年度決算では 91.9%でしたが、特別徴収の推進や初期未納対策、捜索・公売の推進などの収納対策の強化により平成２８年度決算では９６.１％まで上昇しており、未収入額（滞納額）も、近年のピーク時である平成 21 年度の 84.9 億円から、平成２８年度には 35.9 億円まで減少しています。

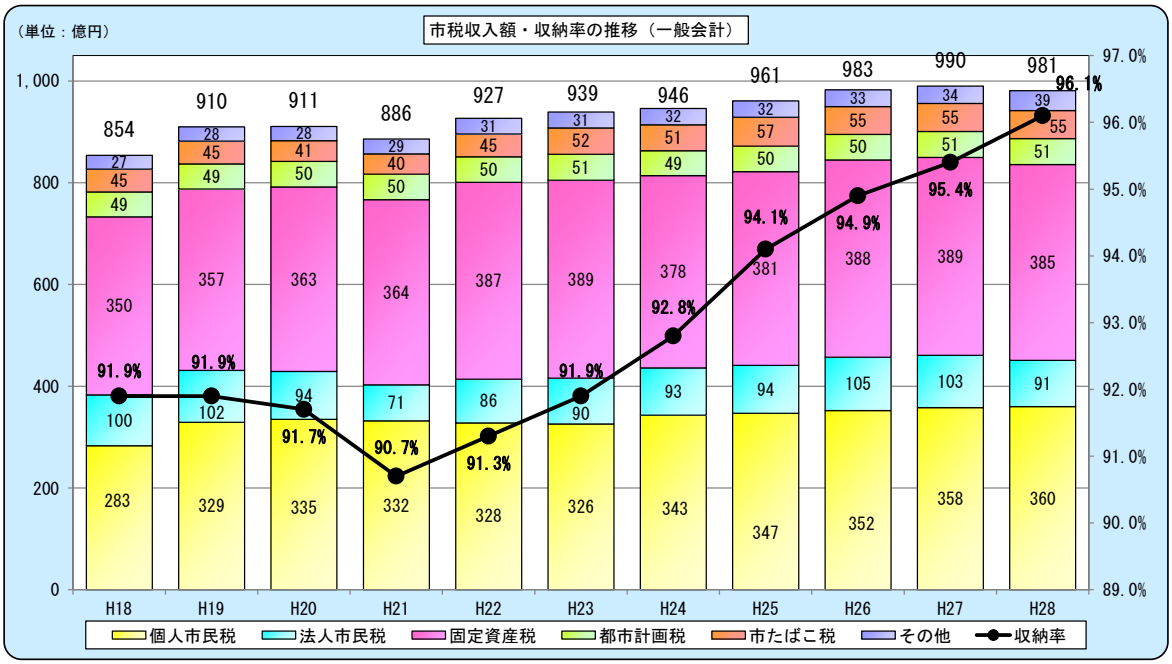

（単位：億円）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
未収入額	70.3	73.8	78.4	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市 20 市中最下位となっており、更に、市税収入額も指定都市２０市中最下位で、唯一 1,000 億円を下回っている状況です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 134千円で、指定都市 20 市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。。

歳入に占める市税の構成比についても、平成 28 年度は熊本地震の影響により 26.1％まで低下し、指定都市 20 市中最下位となっています。

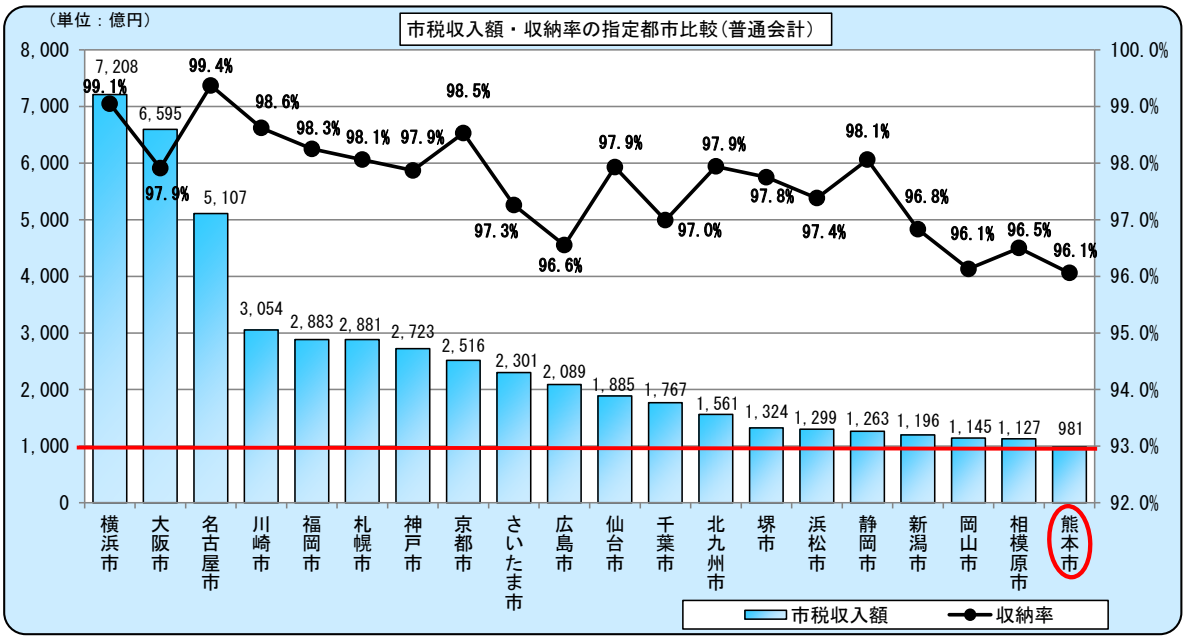

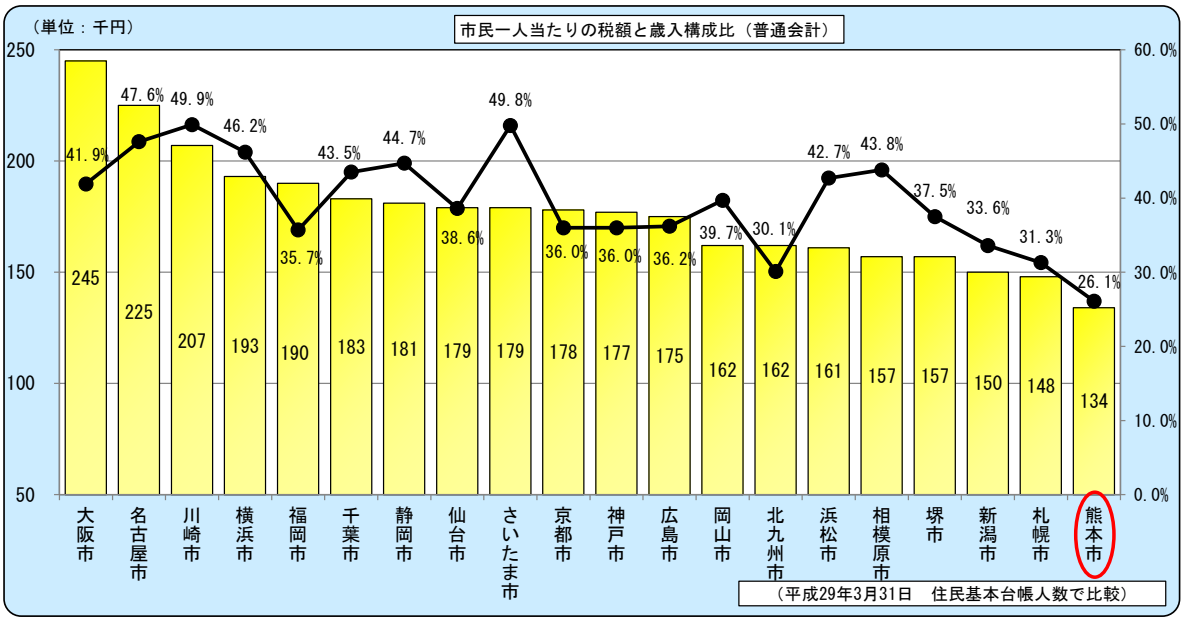

次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③　個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成 21 年度以降リーマンショックの影響により減少傾向にありましたが、年少扶養控除の廃止（平成 24 年度～）や、東日本大震災に伴う個人市民税の均等割額の引上げ（平成 26 年度～）などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や特別徴収の推進等により、増加傾向となっており、平成２８年度は、熊本地震による減免等の影響があったものの、対前年２億円増の３６０億円となっています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると所得割額が低く、本市の市民一人あたりの個人市民税は 20 市中 19 番目となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や地場企業の振興による市民所得の一層の増加が必要です。

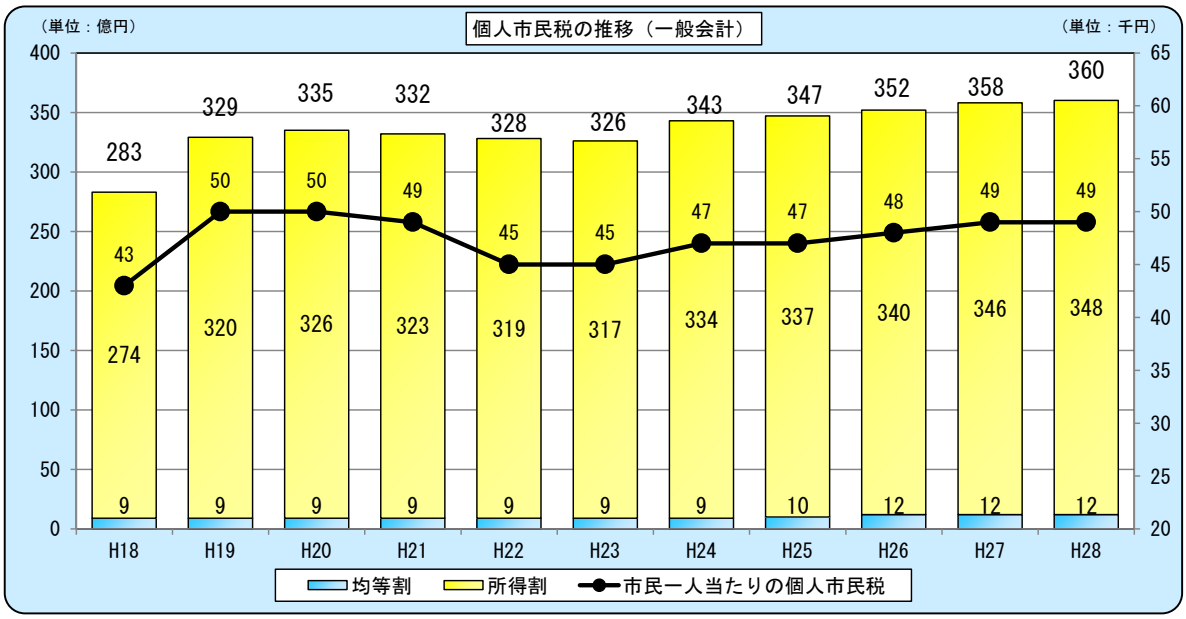

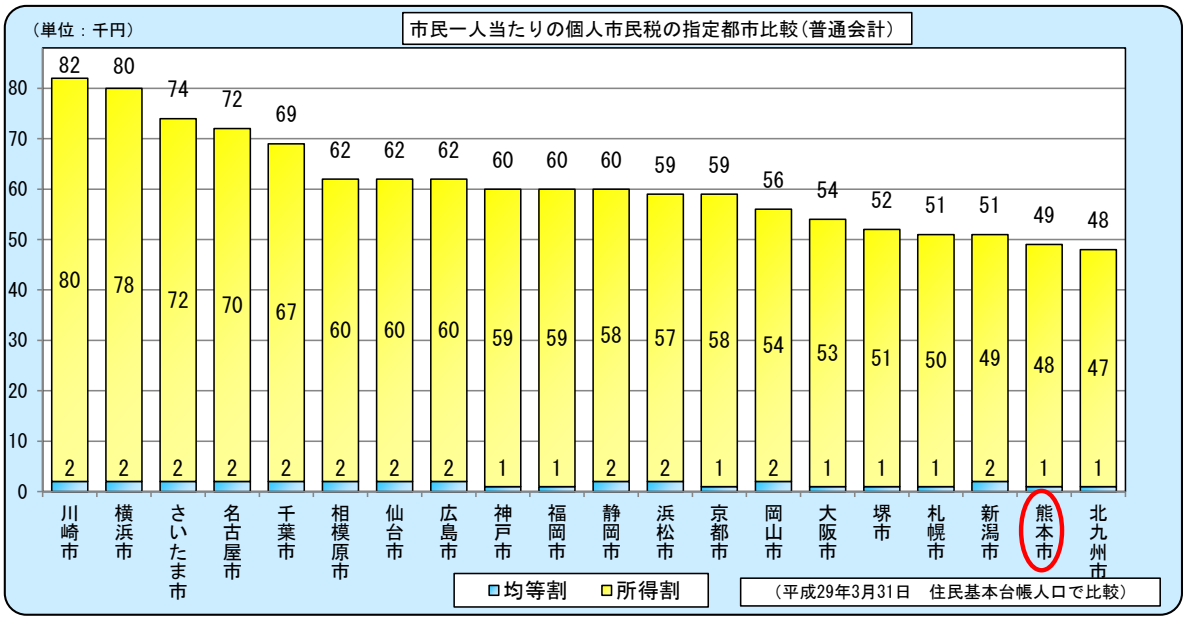

④　法人市民税

法人市民税については、リーマンショックの影響により、平成 21 年度は 71 億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により平成 26 年度まで増加傾向でしたが、平成 27 年度以降、法人税率の引下げに加え、熊本地震の影響に伴う収益減少等もあり、平成 28 年度は対前年度１２億円減の９１億円となっています。

他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20 市中１７番目（北九州市、堺市と同位）となっており、企業立地の促進や中小企業支援などの取組が一層必要です。

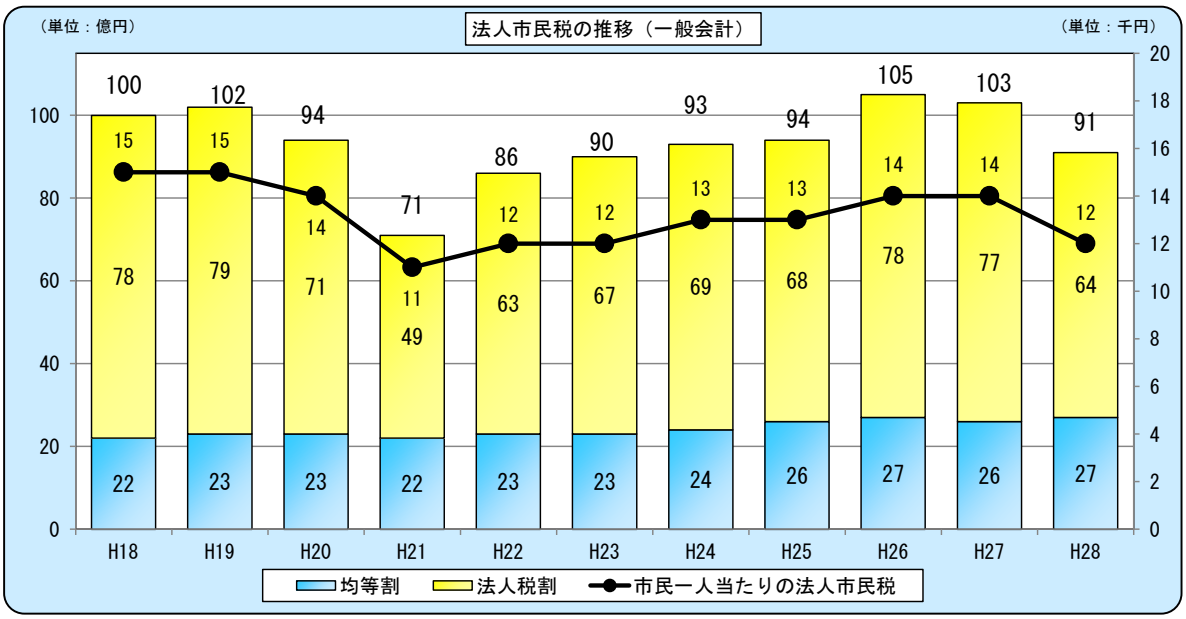

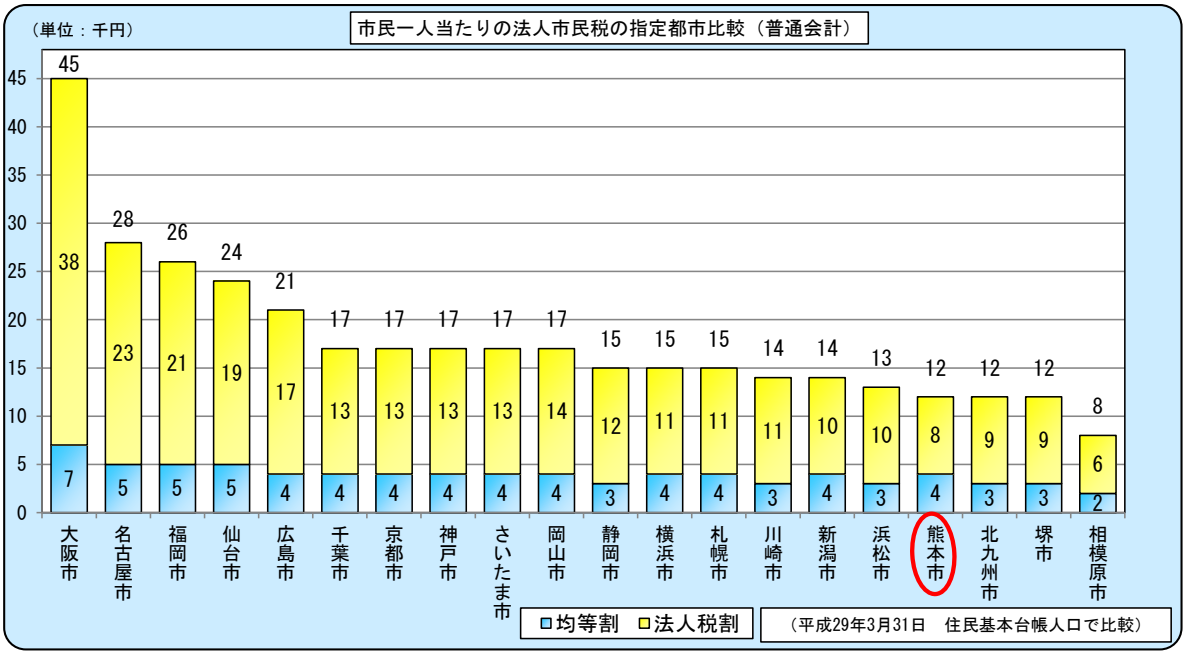

⑤　固定資産税

次に、固定資産税については、３年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成２１・２４年度は減少していますが、平成 27 年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。しかし、平成 28 年度は、熊本地震に伴う減免等により、対前年度から４億円減の 385 億円となっております。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は 20 市中最下位となっています。これは、家屋については、税収の柱となる大きな建物が少ないこと、土地については、市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については、課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

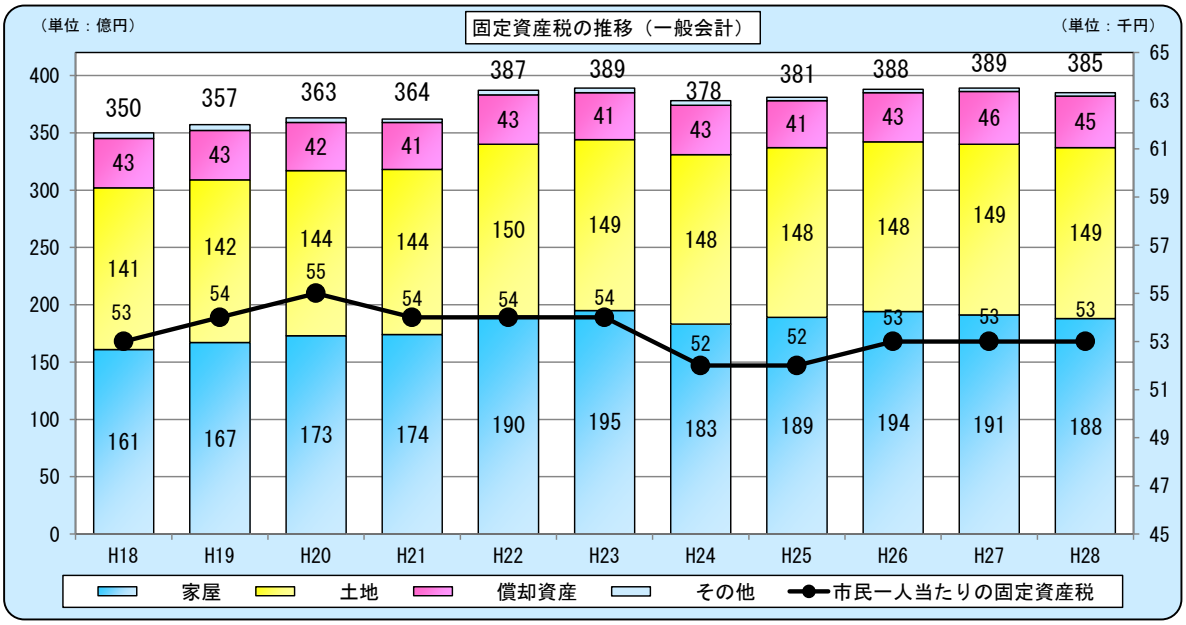

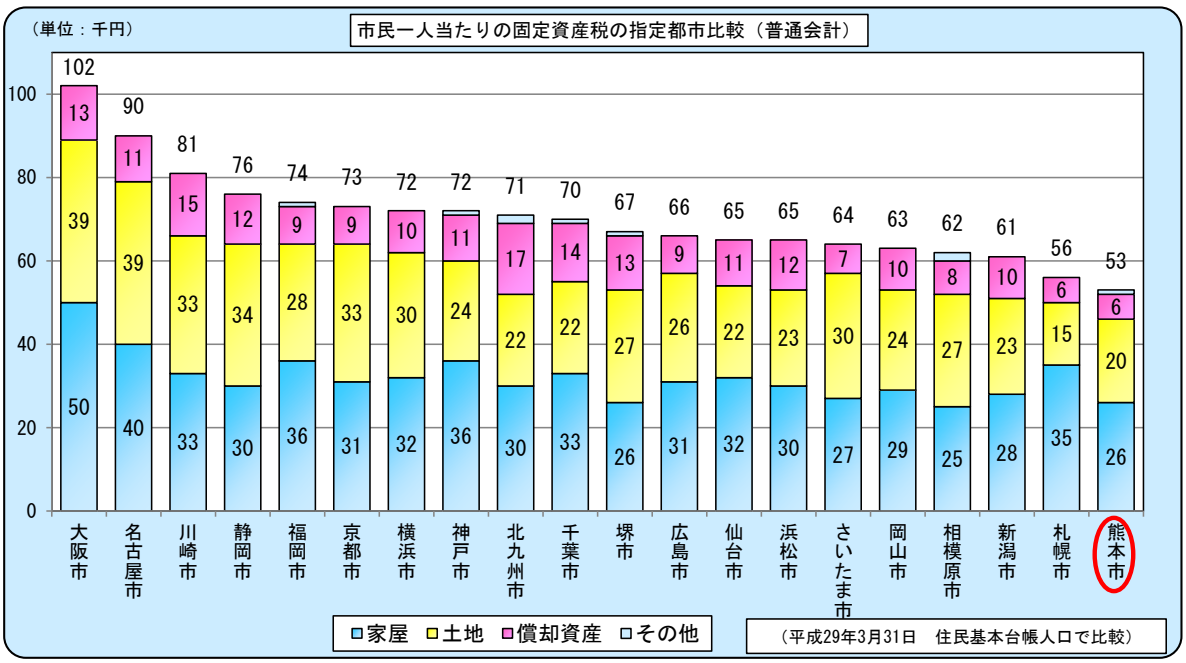

⑥　都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2%（他都市は概ね 0.3%）であることに加え、固定資産税と同様の理由が大きな要因です。

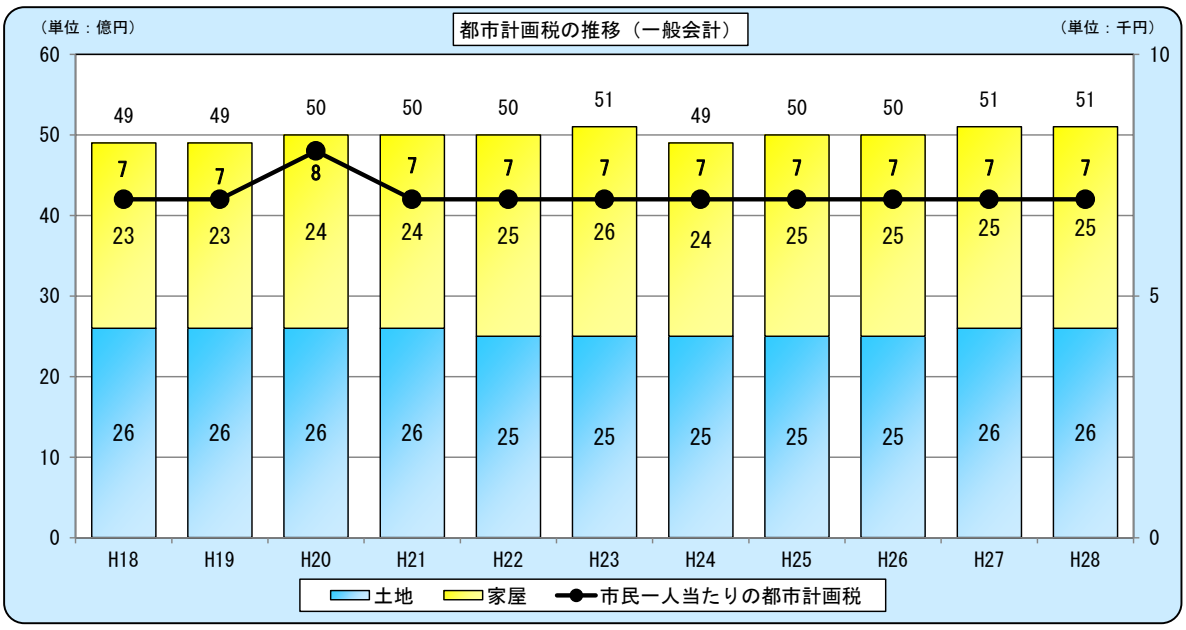

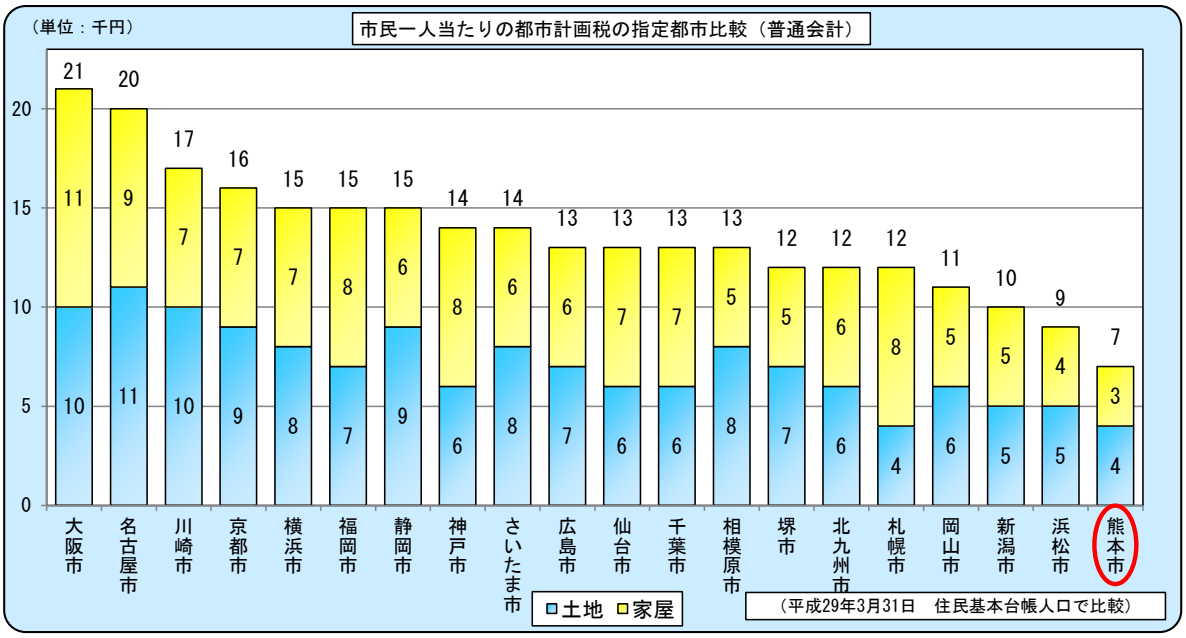

（３） 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したため、財源不足額が拡大したことから、平成２４年度以降大幅に増加しました。

平成 28 年度は、熊本地震の影響により市税収入が減少したこと等から、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は増加し、前年比 8.5%、45 億円増の 572 億円となり、地方交付税が 398 億円、臨時財政対策債が 174 億円となっています。

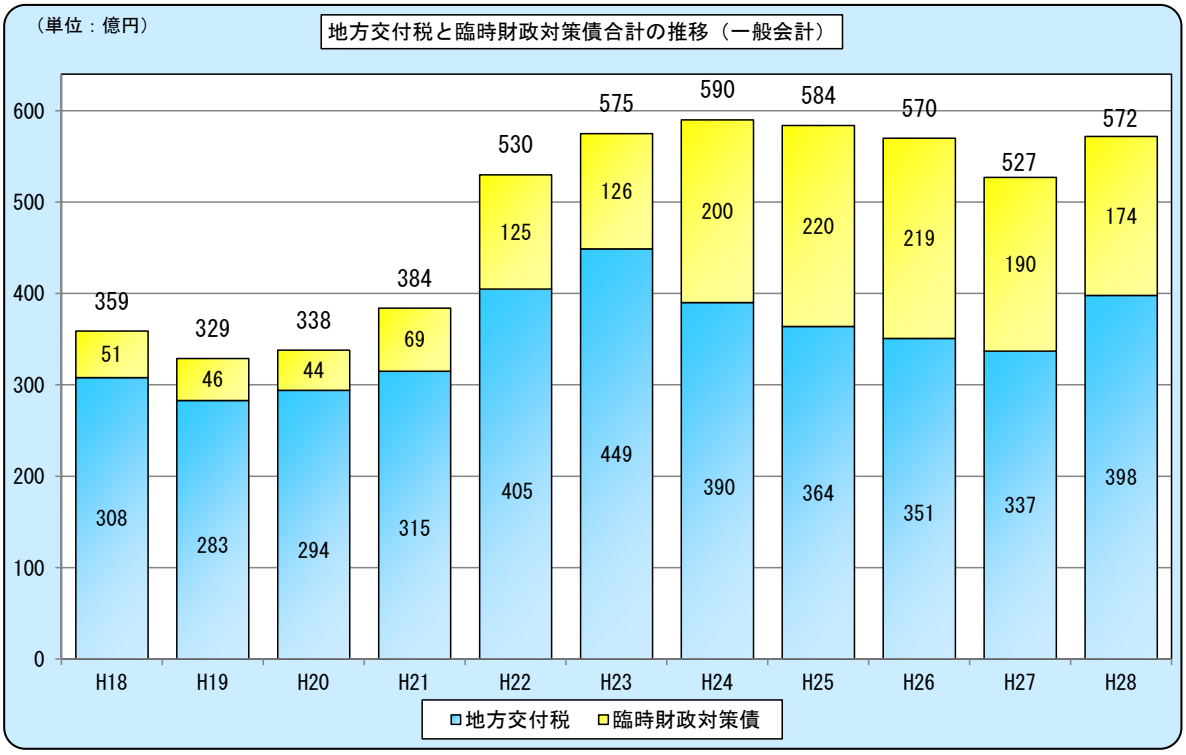

ひごまるの疑問？？

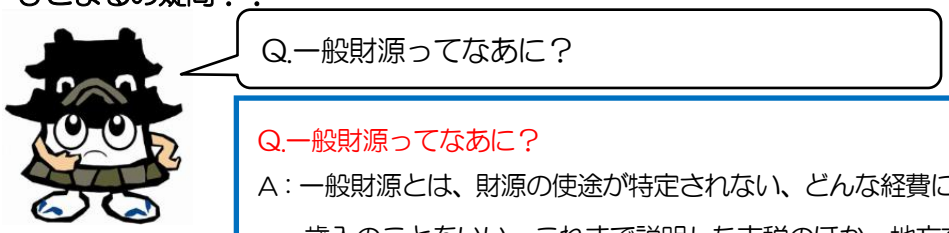

Q.一般財源ってなあに？

Ａ：一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たします。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 10 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 1 番高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 3 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 15.2%で、20 市中２番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

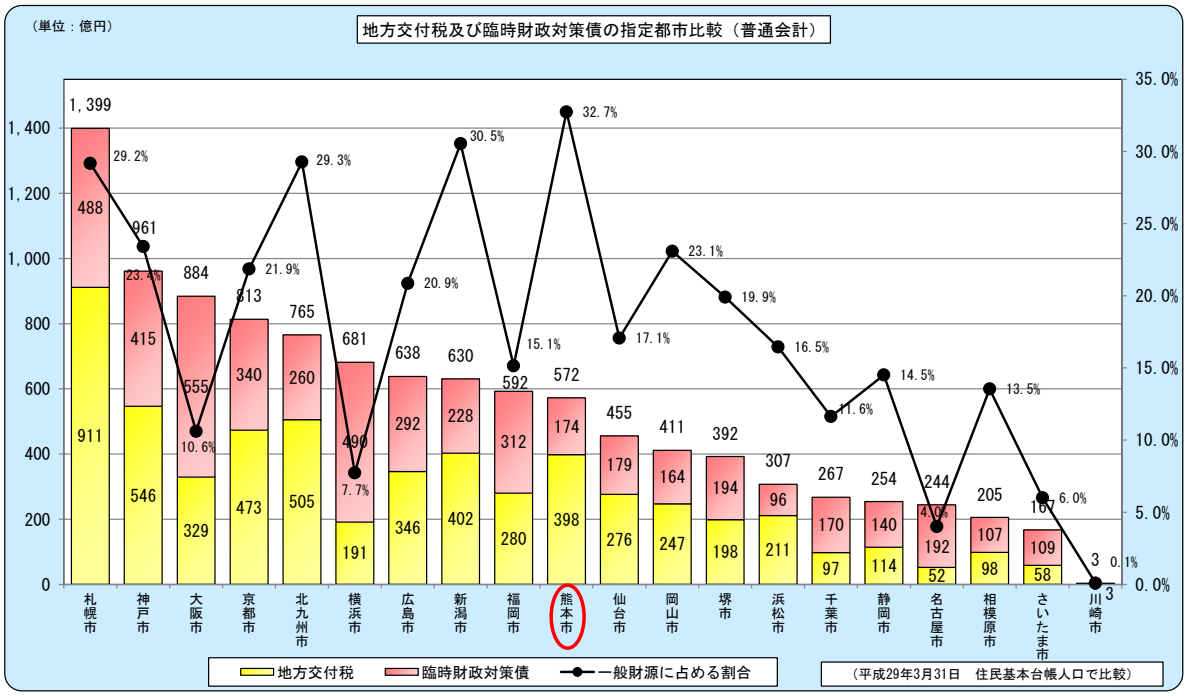

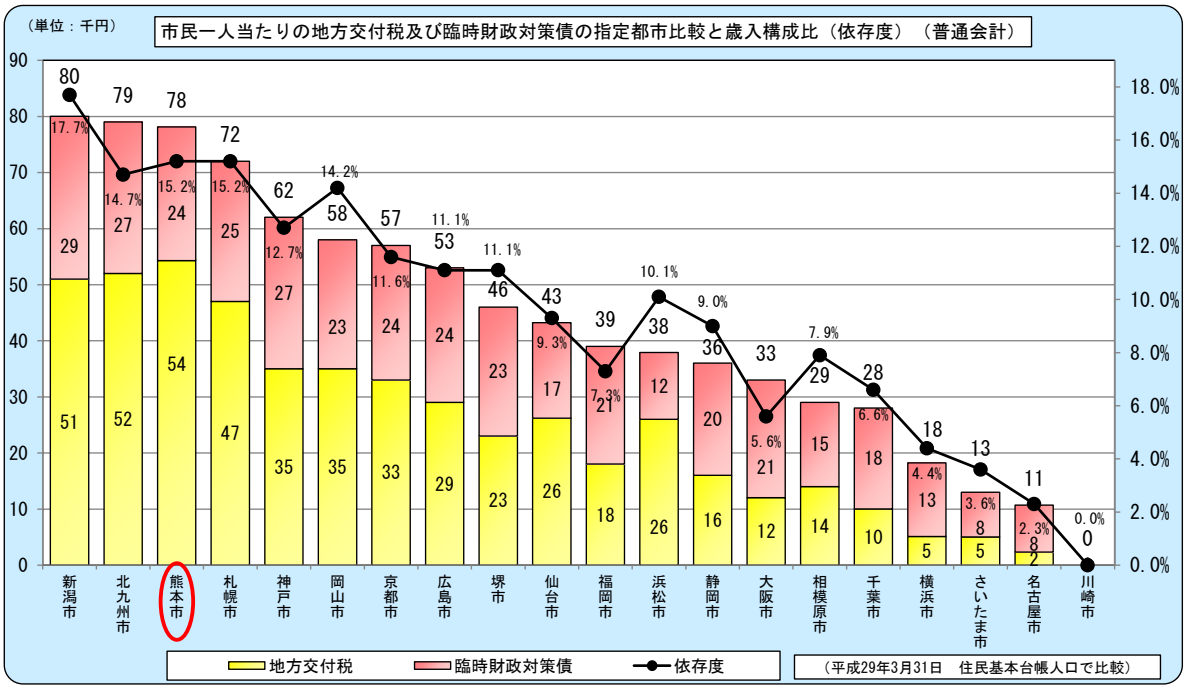

（4） 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、10 年間で 2 倍以上になっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成 18 年度の 9.6%から平成 28 年度は 15.5%まで増加し、地方債依存度が高まっています。

投資的経費に充当する市債（臨時財政対策債と繰上償還に係る借換債を除く。）は、合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所整備、国・県道整備などにより増加し、近年は 200 億円から 250 億円程度で推移しています。

平成 28 年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入の増加により、市債借入額全体で前年度 31.9%、138 億円の増となりました。

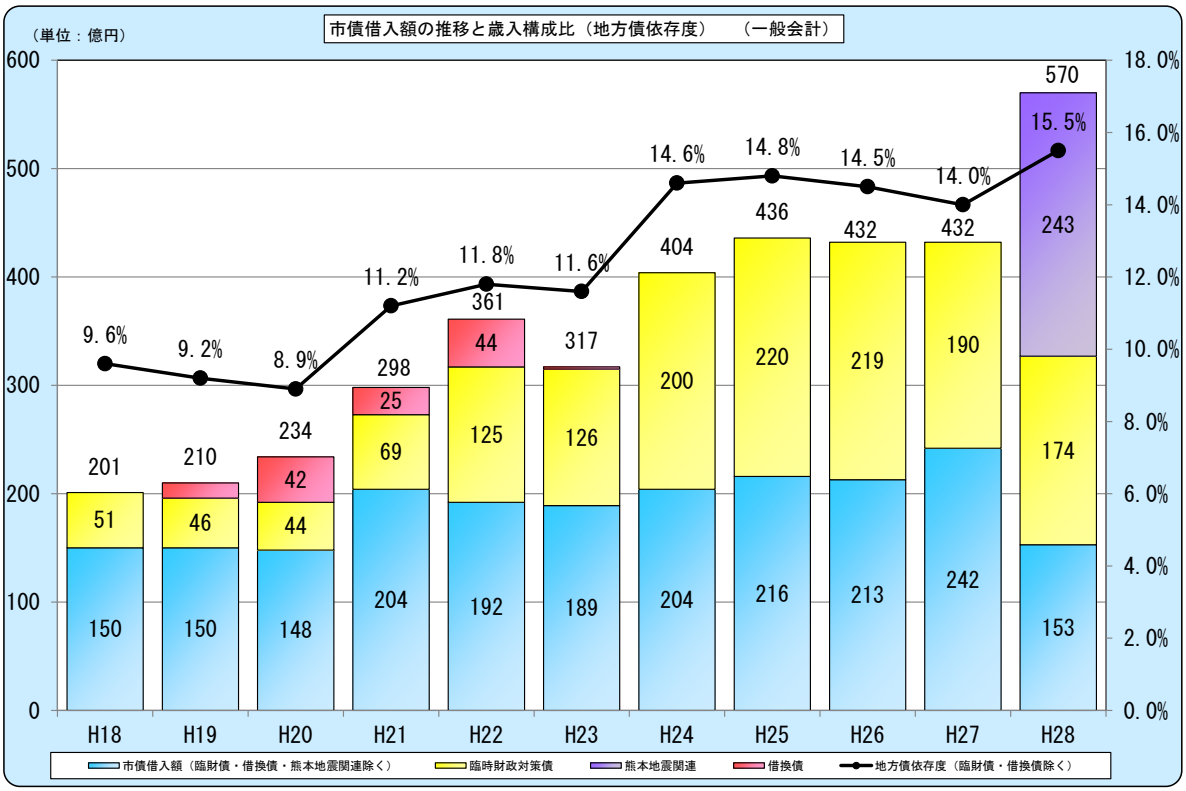

3　歳出の分析

（1） 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、第１位から第３位まで見てみると、第１位である民生費が増加し続けており、10 年前の平成 18 年度決算額は 681 億円、構成比 33.4％であったものが、平成 28 年度は 1,311 億円、構成比 36.7％と大幅な増加となっています。

第２位の土木費については、平成 18 年度決算額は 276 億円、構成比 13.6％でしたが、合併や指定都市移行により近年は増加傾向となっており、平成 28 年度は 524 億円となっています。

第３位の災害復旧費については、熊本地震の影響により、決算額が 399 億、構成比 11.2％となっています。

次に、平成 28 年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、災害復旧費、土木費、総務費が大きく増加しており、衛生費が減少しています。

まず、土木費は、前年度と比べ 102 億円の増加となっていますが、これは熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災者住宅の応急修理を行ったこと等によるものです。

次に、総務費が前年度と比べ 78 億円の増加となっていますが、これは、熊本地震に関連し、今後の災害復旧事業債償還のために市債管理基金に積立てを行ったことなどが要因です。

一方、減少した分野では、衛生費が前年度と比べ 83 億円の減少となっていますが、これは、新西部環境工場の整備が終了したことなどによるものです。

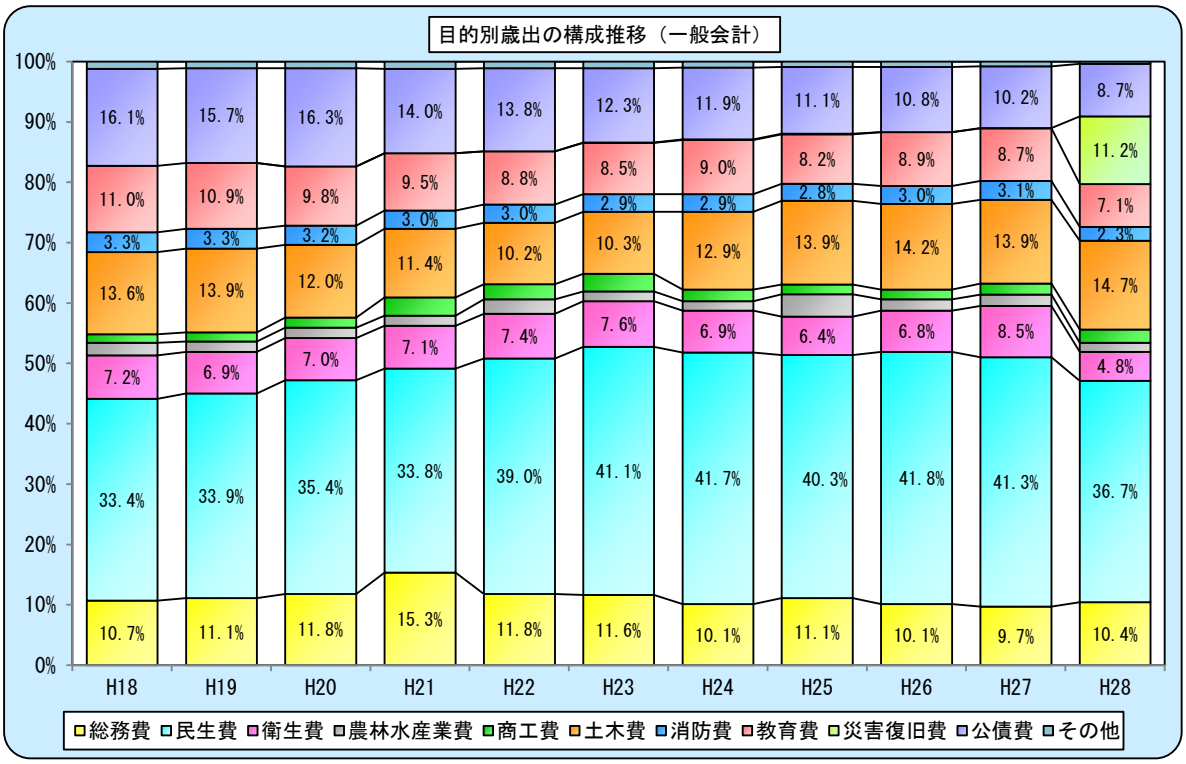

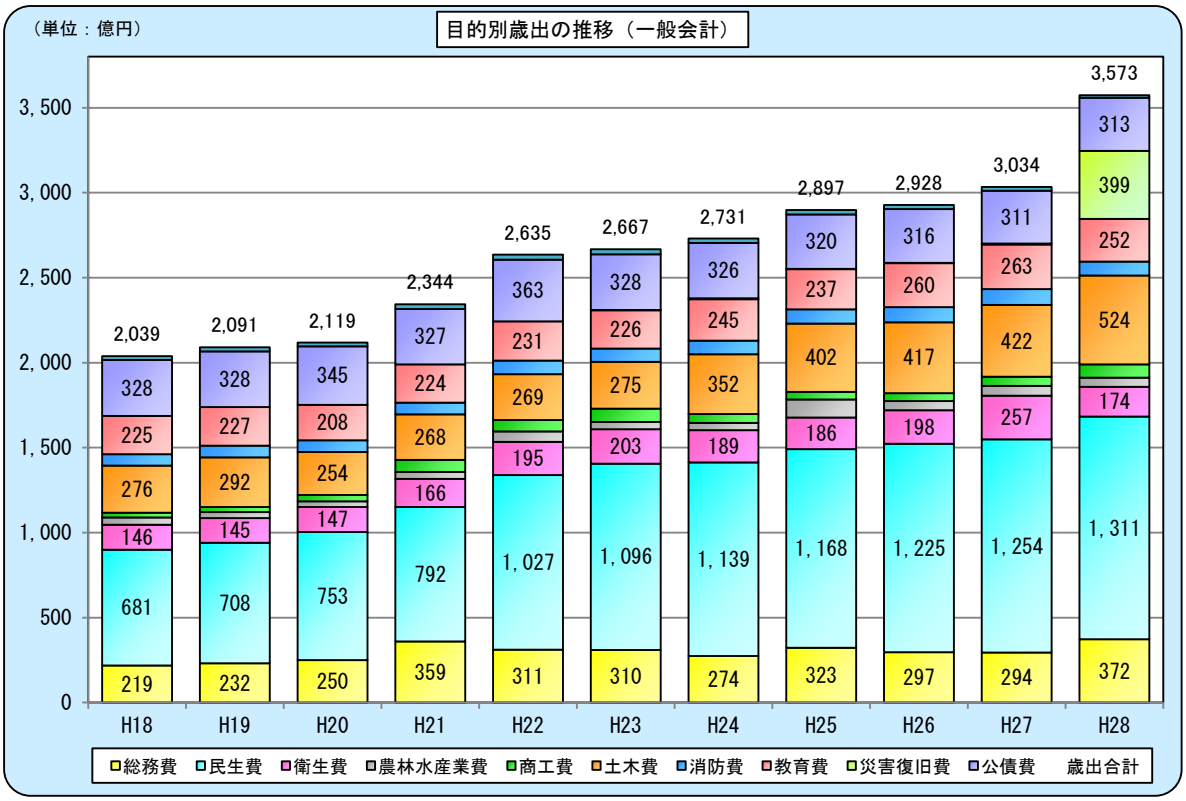

次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費、衛生費」について、詳しく見てみます。

② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 18 年度 681 億円だったものが、平成 28 年度は約 2 倍の 1,311 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成１８年度の 279 億円から、平成２８年度には 536 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がいサービス受給者の増加、指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 18 年度の 228 億円から、平成 28 年度には 462 億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成 22、23 年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成 22 年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成１８年度の 187 億円から、平成 28 年度には 280 億円となっています。これは、平成 22 年度の合併に加え、高齢化の影響により生活保護受給者数が年々増加していることが要因となっています。

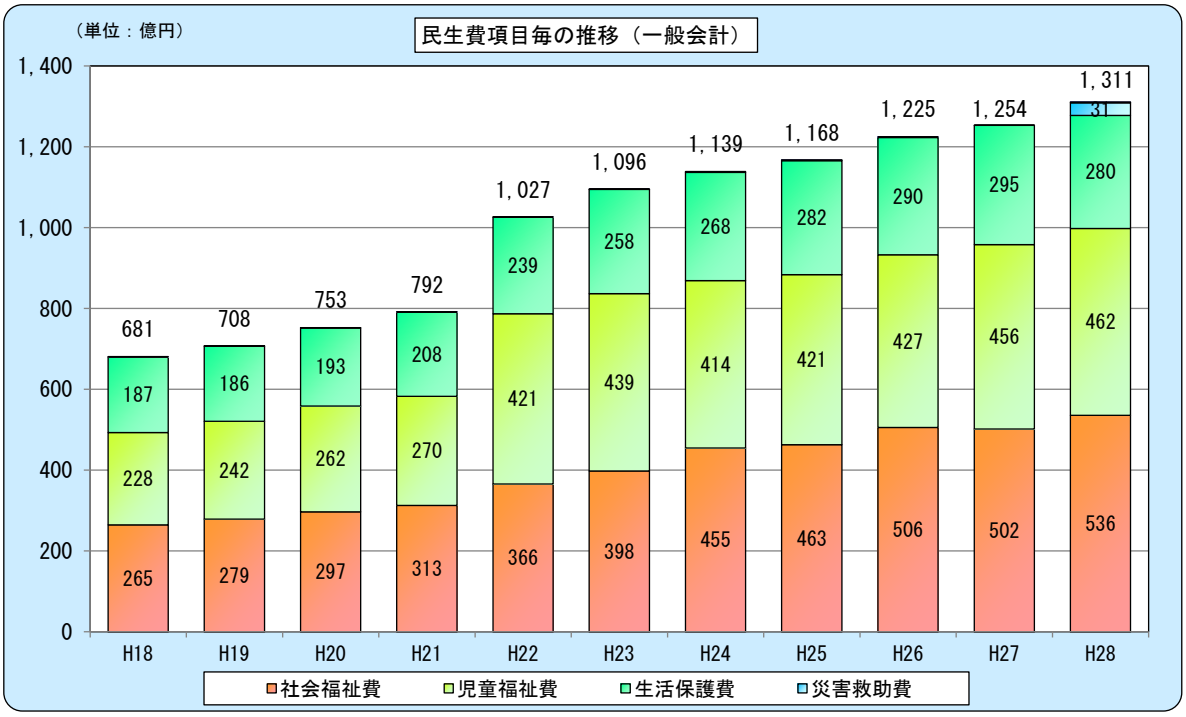

③ 土木費の内訳の推移

土木費については、平成 18 年度から平成 23 年度まで 250 億円から 290 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加し続けており、平成 28 年度は 524 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 18 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度には前年度から 51 億円増加し、125 億円となっています。平成 25 年度以降も毎年増加していますが、これは熊本西環状線整備の本格化などが主な要因です。

次に土木管理費ですが、平成 27 年度までは 10 億円程度で推移していましたが、平成 28 年度は、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災者住宅の応急修理を行ったことなどにより、前年度から 160 億円増加しています。

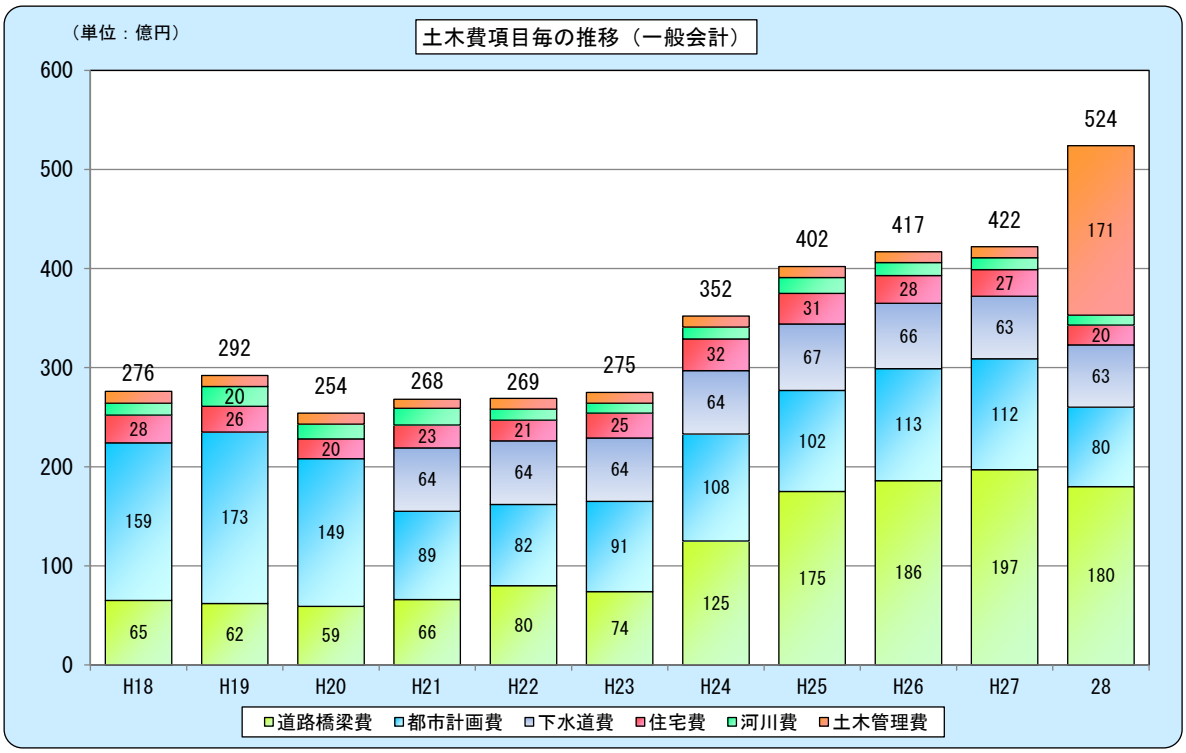

④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 20 年度以降増加傾向であり、平成 28 年度は 252 億円となっています。

内訳を見てみると、小学校費について、合併により学校数が増加したことに加え、田迎西小（平成 25 年度開校）、力合西小（平成 26 年度開校）、龍田西小（平成 28 年度開校）の分離新設校の建設等により、事業費規模が大きくなっていましたが、それらの建設が終了したこともあり、平成 28 年度は 55 億円まで減少しました。

次に、中学校費については、30 億円程度で推移していますが、平成 22 年度と平成 23 年度は 40 億円台と事業費が大きくなっています。これは、体育館等の天井落下防止対策に加え、校舎老朽化により大規模改修工事費が増加したことなどによるものです。

次に、熊本城費は、近年 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度は 27 億円と大幅に増加しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたことによるものです。

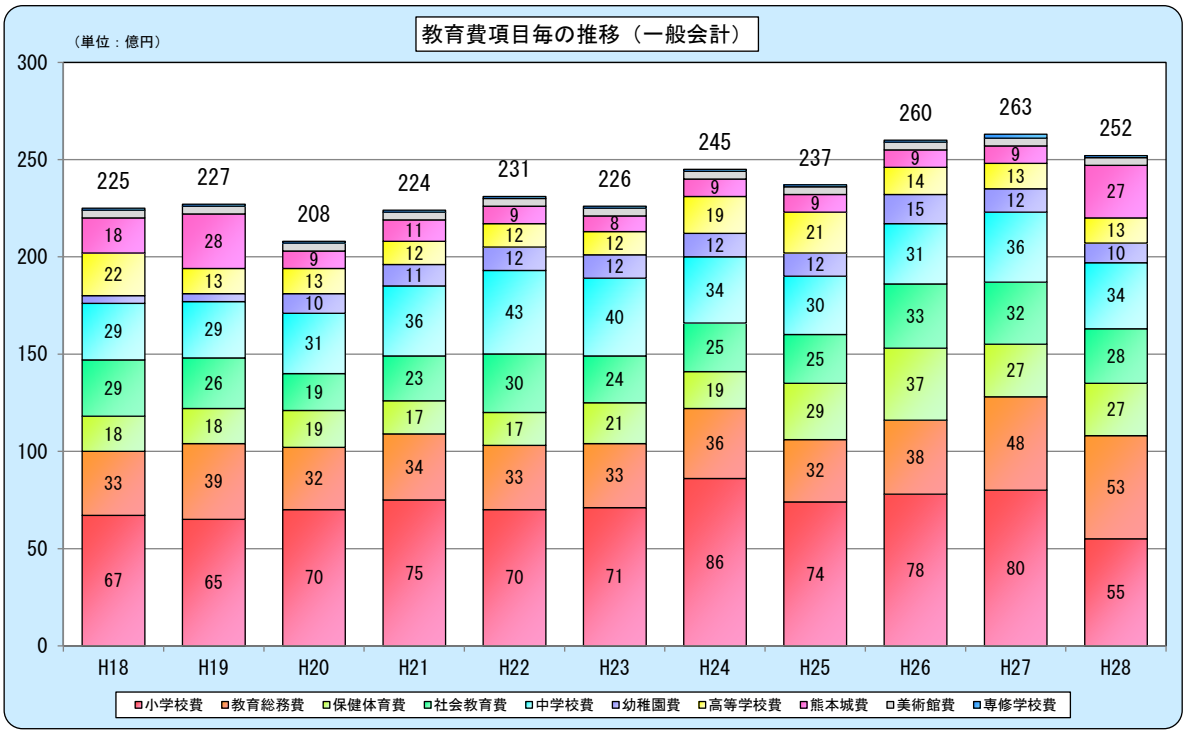

⑤ 衛生費の内訳の推移

衛生費については、近年 190 億円から 200 億円程度で推移しておりましたが、平成 27 年度の決算額で 257 億円と大きく増加し、平成 28 年度決算では 173 億円、前年度と比べ 84 億円の減となりました。

内訳を見てみると、清掃費は、平成 22・23 年度には第 2 期扇田環境センター、平成 26・27 年度には新西部環境工場の整備本格化により、事業費が大きくなっています。

次に、保健衛生費ですが、平成 21 年度までは 50 億円程度で推移していましたが、平成 22 年度から 23 年度にかけて、子宮頸がん等ワクチン接種事業の開始などにより 65 億円まで増加しています。また、平成 24 年度は、前年度と比べ 12 億円増の 77 億円となっていますが、これは、指定都市移行に伴う組織改変による保健所費からの振り替えの影響です。

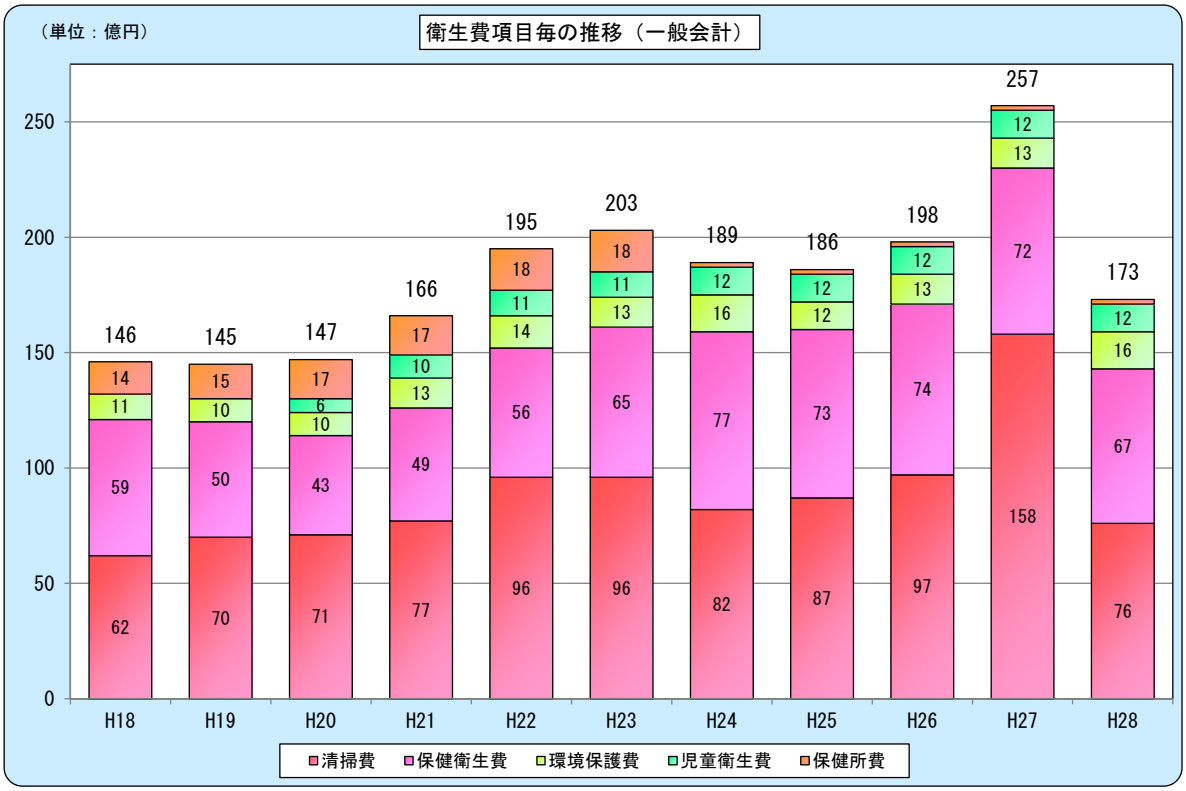

※平成 20 年度より、組織改変に伴い、児童衛生費を保険衛生費と切り分け新設。

（２） 性質別歳出

① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成 18 年度の 1,216 億円から、平成28年度は 551 億円増の 1,767 億円となっており、構成比は約 50%を占めています。（義務的経費の詳しい推移は P50）。

次に、投資的経費については、平成 21 年度までは 250 億円程度で推移していましたが、合併や指定都市移行に伴い増加しており、平成 28 年度は平成 20 年度と比べ 2 倍以上となる 477 億円、構成比 13.3%となっています（投資的経費の詳しい推移は P54）。

次に、物件費については、平成 18 年度は 210 億円でしたが、平成 28 年度は 674 億円となっており、464 億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことに加え、熊本地震で発生した災害廃棄物の処理経費や、被災した家屋などの公費解体に要する経費が皆増等によるものです。構成比については、平成 28 年度を除き概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金（詳しい説明は P58）が、医療給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。

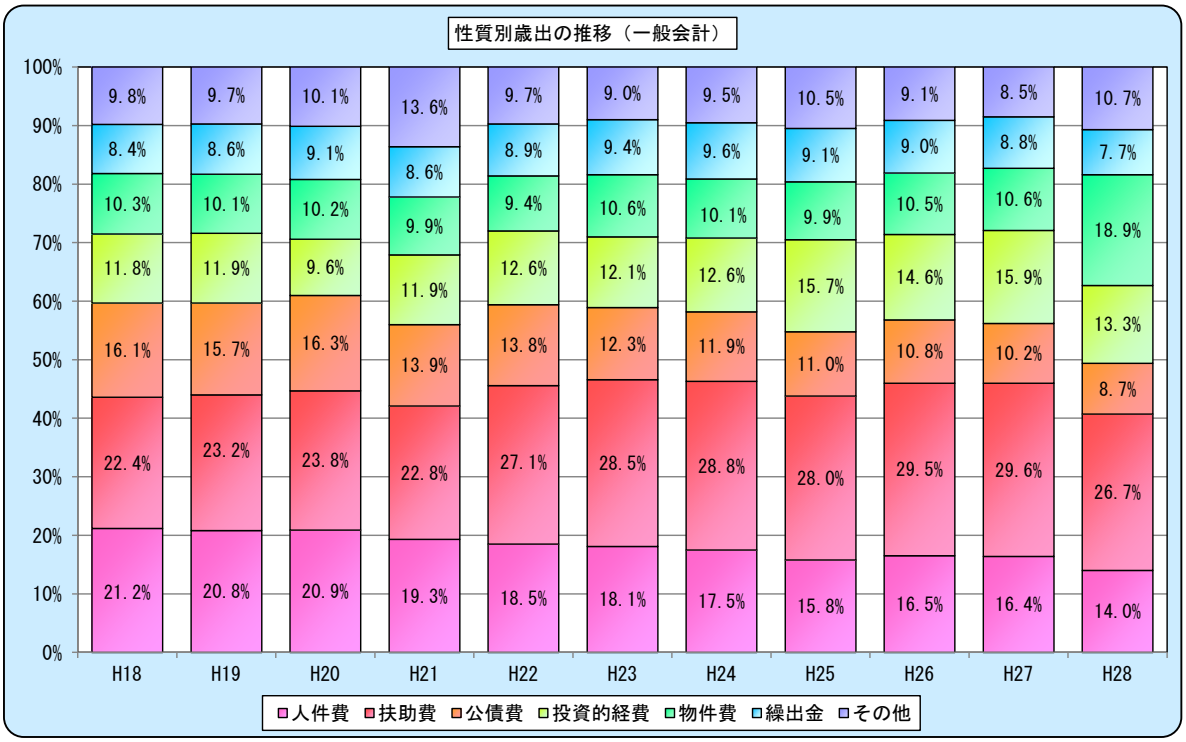
性質別歳出の推移（一般会計）
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28
9.8% 9.7% 10.1% 13.6% 9.7% 9.0% 9.5% 10.5% 9.1% 8.5% 10.7%
8.4% 8.6% 9.1% 8.6% 8.9% 9.4% 9.6% 9.1% 9.0% 8.8% 7.7%
10.3% 10.1% 10.2% 9.9% 9.4% 10.6% 10.1% 9.9% 10.5% 10.6% 18.9%
11.8% 11.9% 9.6% 11.9% 12.6% 12.1% 12.6% 15.7% 14.6% 15.9% 13.3%
16.1% 15.7% 16.3% 13.9% 13.8% 12.3% 11.9% 11.0% 10.8% 10.2% 8.7%
22.4% 23.2% 23.8% 22.8% 27.1% 28.5% 28.8% 28.0% 29.5% 29.6% 26.7%
21.2% 20.8% 20.9% 19.3% 18.5% 18.1% 17.5% 15.8% 16.5% 16.4% 14.0%
人件費 扶助費 公債費 投資的経費 物件費 繰出金 その他

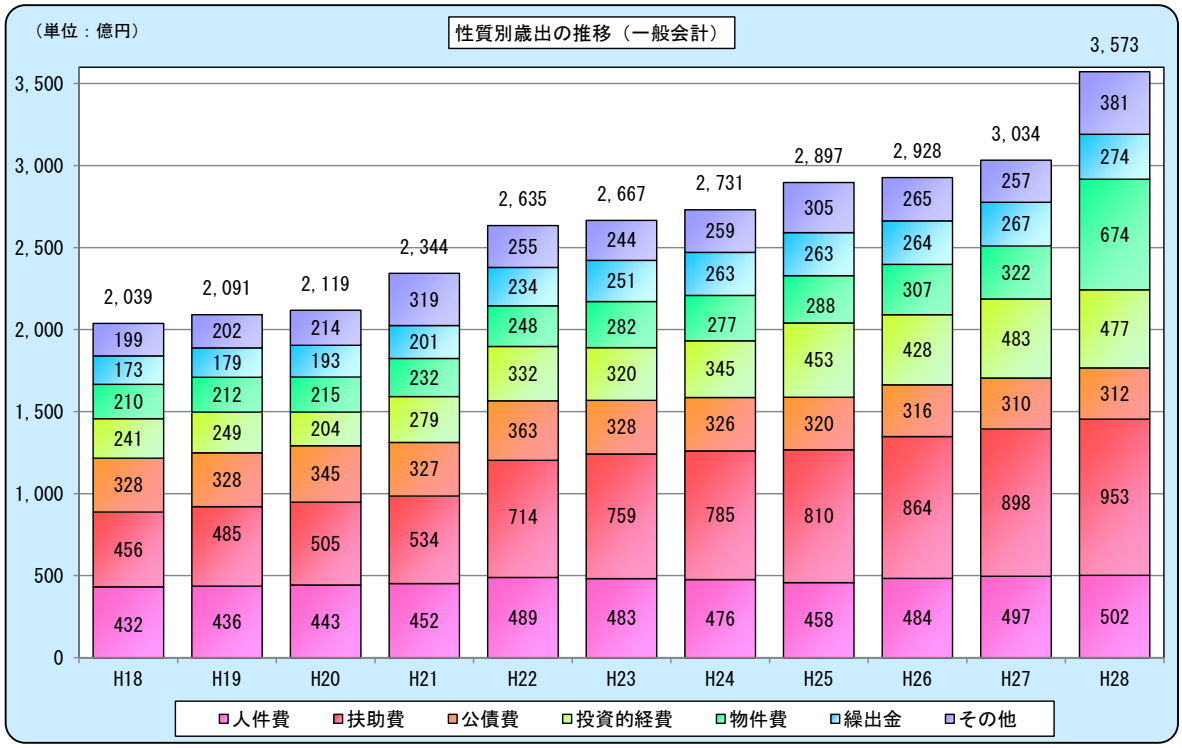
（単位：億円）
性質別歳出の推移（一般会計）
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28
2,039 2,091 2,119 2,344 2,635 2,667 2,731 2,897 2,928 3,034 3,573
199 202 214 319 255 244 259 305 265 257 381
173 179 193 201 234 251 263 263 264 267 274
210 212 215 232 248 282 277 288 307 322 674
241 249 204 279 332 320 345 453 428 483 477
328 328 345 327 363 328 326 320 316 310 312
456 485 505 534 714 759 785 810 864 898 953
432 436 443 452 489 483 476 458 484 497 502
人件費 扶助費 公債費 投資的経費 物件費 繰出金 その他

② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、平成 28 年度は過去最高の 1,767 億円となりました。構成比については、平成 20 年度において 61.0%となっていましたが、その後は、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの構成比では減少傾向となっており、平成 28 年度は、震災による投資的経費・物件費の増加等の影響を受け、前年度比 6.8%減の 49.4%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 18 年度以降、退職者の増加による退職手当の増加に加え、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加により増加傾向にあり、平成 28 年度については、熊本地震対応に伴う時間外勤務手当の増加等により前年度に比べ 5 億円増加しています。

次に、扶助費については、施設型・地域型保育給付費（旧私立保育所運営費）が、給付対象施設増により増加したことや、熊本地震に係る災害弔慰金及び災害見舞金皆増などにより、平成２８年度は、前年度と比べ５５億円の増加となっています。（扶助費の詳しい推移については P52）。

次に、公債費については、市場金利の低下による利子負担の軽減により減少傾向にありますが、合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行に伴う国・県道整備などに充当する市債発行額の増のほか、臨時財政対策債残高の増加、熊本地震関連事業に充当する災害復旧事業債の発行などの影響により、今後増加が見込まれます。

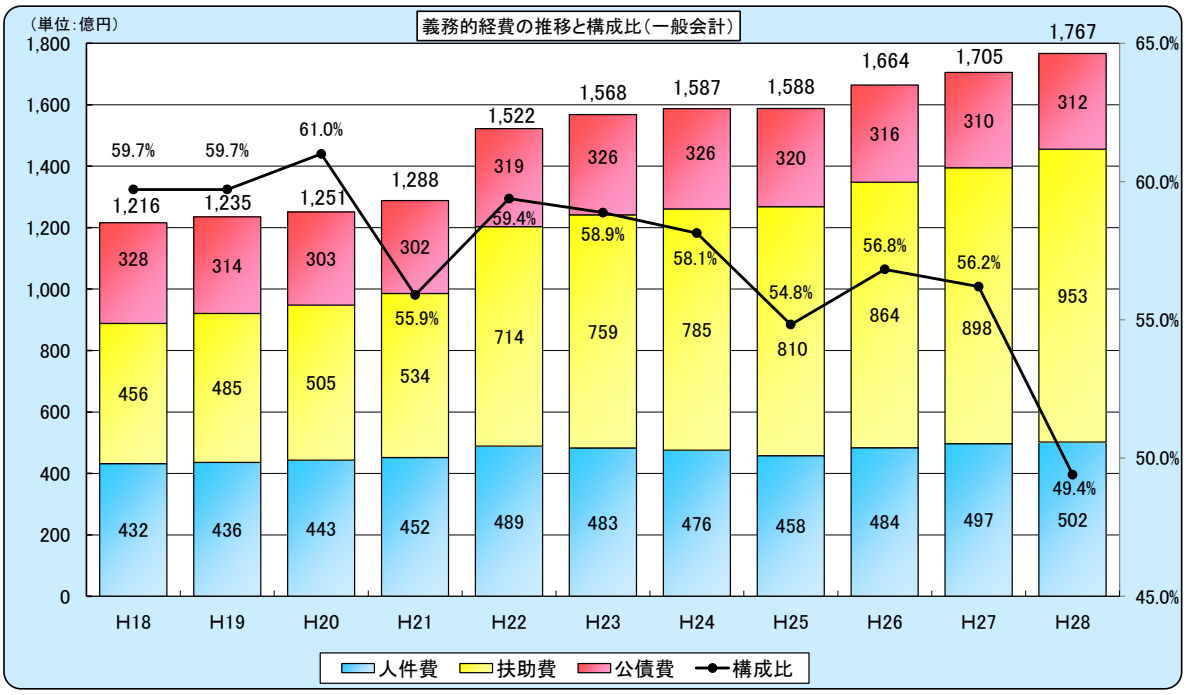

※公債費は、次の繰上償還を除く（平成１９年度 １４億円　平成２０年度 ４２億円　平成２１年度 ２５億円　平成２２年度 ４４億円　平成２３年度　２億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 242.3 千円で、前年度と比べ 9.0 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 8 番目となっています。

内訳で見てみると、公債費は 43.5 千円で、前年度と比べ 0.2 千円増となり 16 番目、扶助費は 130.2 千円で、前年度と比べ 7.8 千円増となり 9 番目、人件費は 68.6 千円で、前年度と比べ 0.9 千円増となり 6 番目となっています。

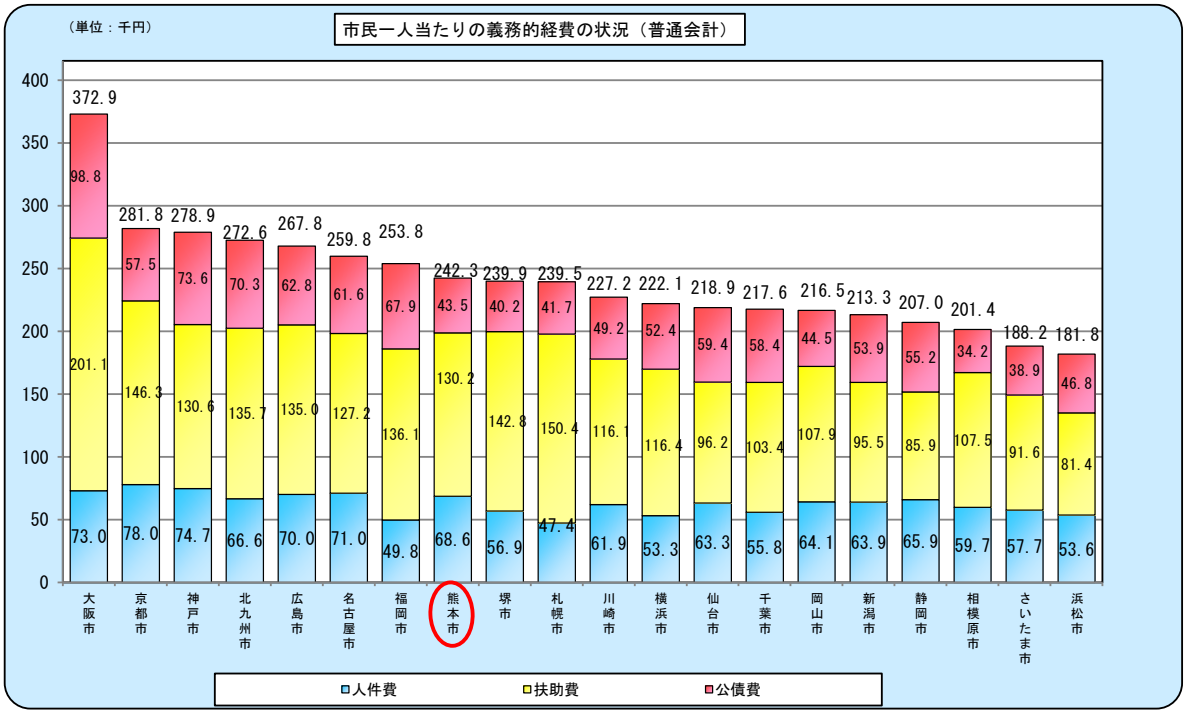

④ 扶助費の推移

扶助費については、平成 28 年度決算で 953 億円となり、10 年前の平成 18 年度の 456 億円と比べ２倍以上の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢化の影響により生活保護受給者数が年々増加していましたが、平成２８年度決算では、雇用環境の改善等により受給者数が減少し、決算額は 266 億円となり、平成 27 年度決算額 280 億円より 14 億円減少しています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加や、指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費の増加等により、平成２８年度決算では 164 億円となり、平成 18 年度の 49 億円と比べ３倍以上の増加となっています。

次に、施設型・地域型保育給付費（旧：私立保育所運営費）については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図ったことや、平成 27 年度より子ども子育て支援新制度に移行したことに伴い、給付対象施設が増加したことなどから、平成２８年度決算では 205 億円と大幅に増加しています。

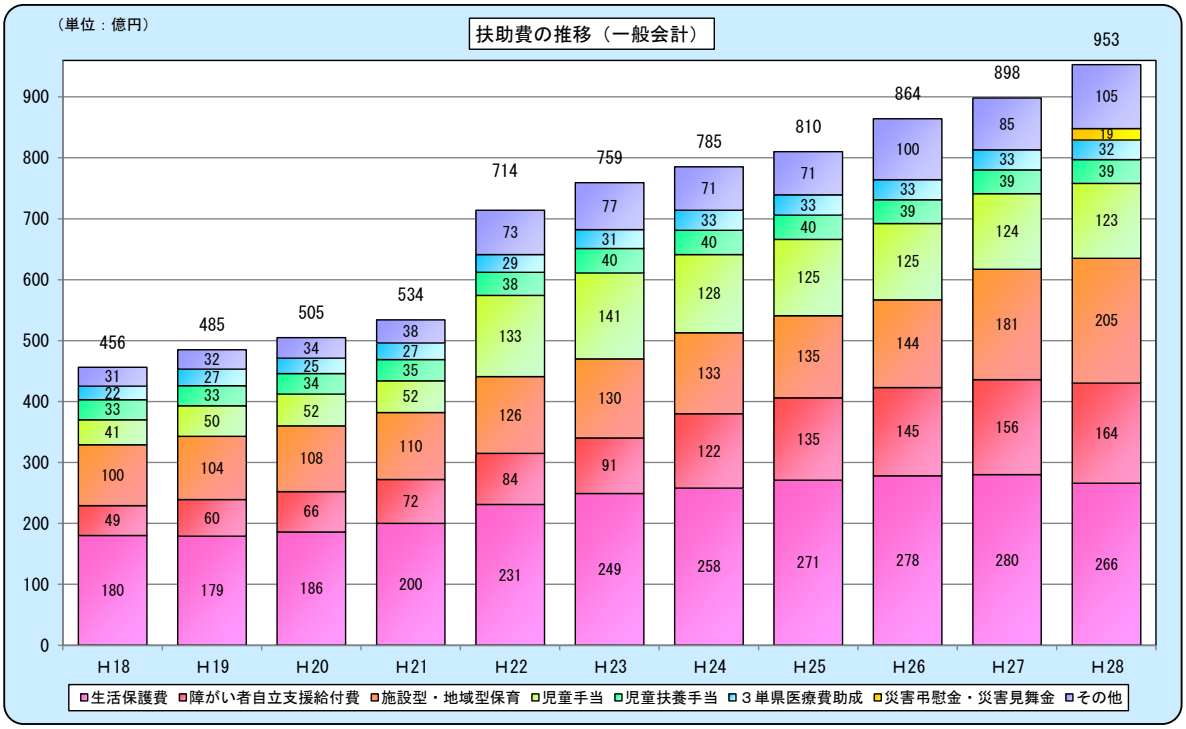

※３単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者（児）医療費の３つの医療費に対する助成のことです。

（人）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生活保護者数	9,930	10,285	11,079	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210
認可保育所入所児童数	12,425	12,704	12,825	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189
障がい者数（身体、知的、精神）	34,490	34,194	35,632	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615

（生活保護者数：平成２９年３月３１日時点、保育所人数：平成２９年３月１日時点、障がい者数：平成２９年３月３１日時点）

⑤　繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療給付費等の増加により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、多額の累積赤字を抱えていることから、「健全化１０ヵ年計画（平成１７年度～２６年度）」を策定し、医療費の適正化や収納率の向上に取り組んでいるものの、医療給付費の増加により増加傾向となっています。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成２０年度から制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成 18 年度と比べると、平成28 年度の決算額は 100 億円以上増加しており、それぞれの給付費抑制対策が必要です。

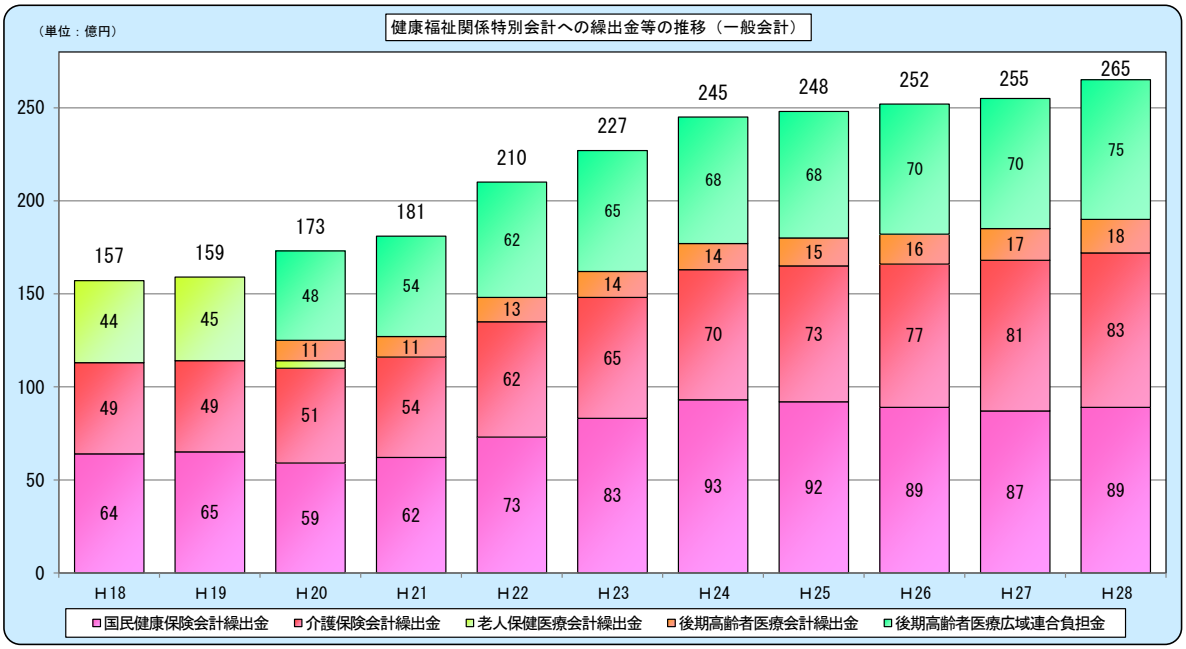

※平成２０年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

（単位：億円,人）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国民健康保険加入者数	242,669	240,947	186,273	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378
医療給付費	410	445	443	465	519	531	530	535	552	563	578
要介護者数	22,954	23,799	25,241	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044
介護給付費	311	318	331	359	409	434	463	488	513	528	544
高齢者人口	126,958	129,875	135,359	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164

⑥　投資的経費の推移

投資的経費については、計画的な抑制により平成２０年度まで減少傾向にありましたが、その後、合併による新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備の実施などにより増加し、平成 28 年度は 477 億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が指定都市移行に伴う国・県道整備により平成 24 年度より増加しており、商工費が森都心プラザの整備事業により平成 21 年度から平成 23 年度にかけて増加、総務費が区役所整備により平成 22 年度から平成 23 年度に増加しています。

平成 28 年度は、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が 133 億円と大幅に増加しているほか、商工費が、熊本城ホール整備事業により 41 億円となっています。土木費は、震災対応に伴う事業見直し等により 201 億円（対前年度 40 億円の減）に減少し、衛生費は、新西部環境工場の整備終了により減少、教育費は、平成 25 年度から 28 年度にかけて開校した分離新設校の整備終了により減少しています。

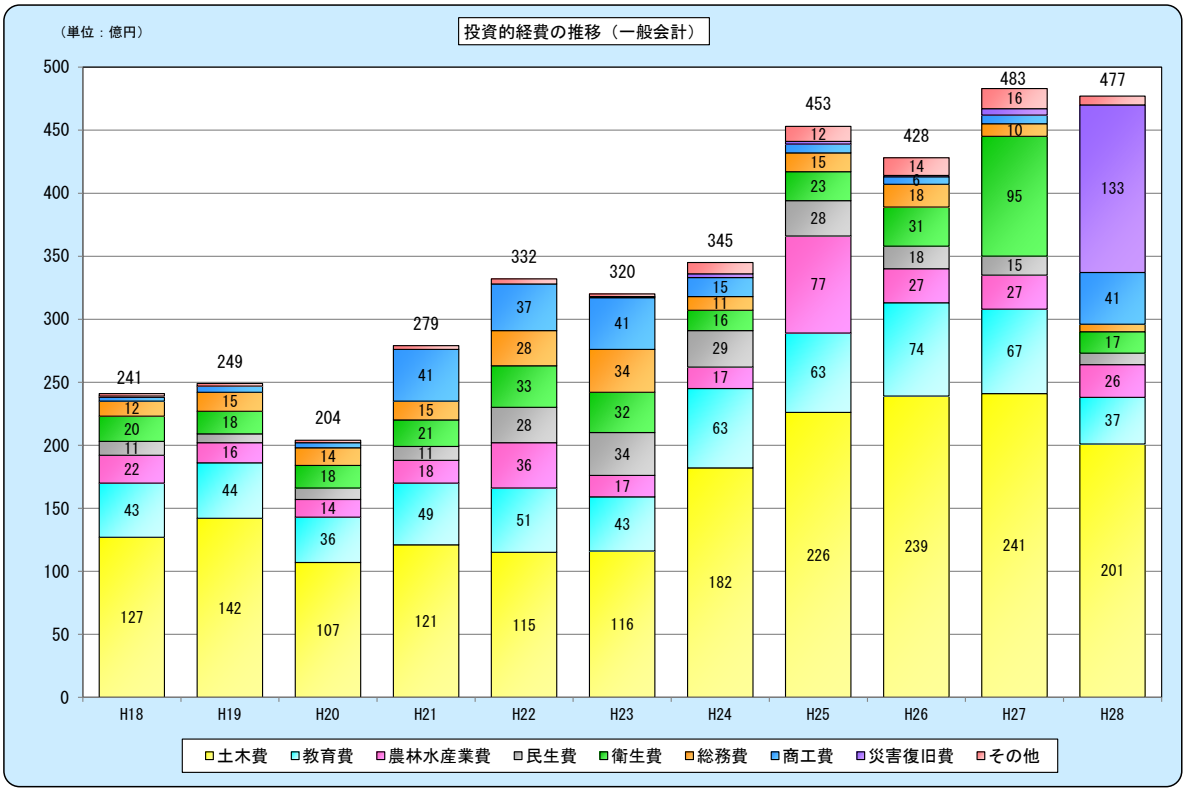

（参考）近年整備した大型施設等

平成さくら支援学校

（事業期間）平成 24 年度～平成 28 年度

（総事業費）約 23 億

城南総合スポーツセンター

（事業期間）平成 22 年度～平成 26 年度

（総事業費）約 21 億円

植木地域農産物の駅

（事業期間）平成 22 年度～平成 28 年度

（総事業費）約６億円

北消防署

（事業期間）平成 24 年度～平成 27 年度

（総事業費）約 11 億円

区役所整備（東区役所）

（事業期間）平成 22 年度～平成 23 年度

（総事業費）約 25 億円

西部環境工場

（事業期間）平成 21 年度～平成28 年度

（総事業費）約 130 億円

（その他）

- 扇田環境センター【衛生費】（第１期工事：平成１５年度供用開始、第２期工事：平成２５年度供用開始）
- 熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業【商工費】（平成２３年度竣工）
- 分離新設小学校整備【教育費】（力合西小学校：平成２５年度竣工、龍田西小学校：平成２７年度竣工）
- 国県道整備【土木費】（平成２４年度～）
- 明生園増改築施設整備【民生費】（平成２５年度竣工）
- 南消防署整備【消防費】（平成２５年度竣工）
- 城南地域物産館【商工費】（平成２５年度竣工）

4　財政指標

本市の普通会計（P25 参照）における財政状況について、各種財政指標を用い、他の指定都市との比較も交えて分析してみました。

(1)市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、合併に伴う旧町残債の引継ぎや臨時財政対策債の増加、熊本地震に伴う災害復旧事業債の発行により、平成 28 年度末は 3,979 億円となり、過去 10 年間で一番少ない平成 20 年度の 2,770 億円と比べ 1,209 億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成 13 年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、平成28 年度末は 1,518 億円となっています。

臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置される仕組みとなっています。

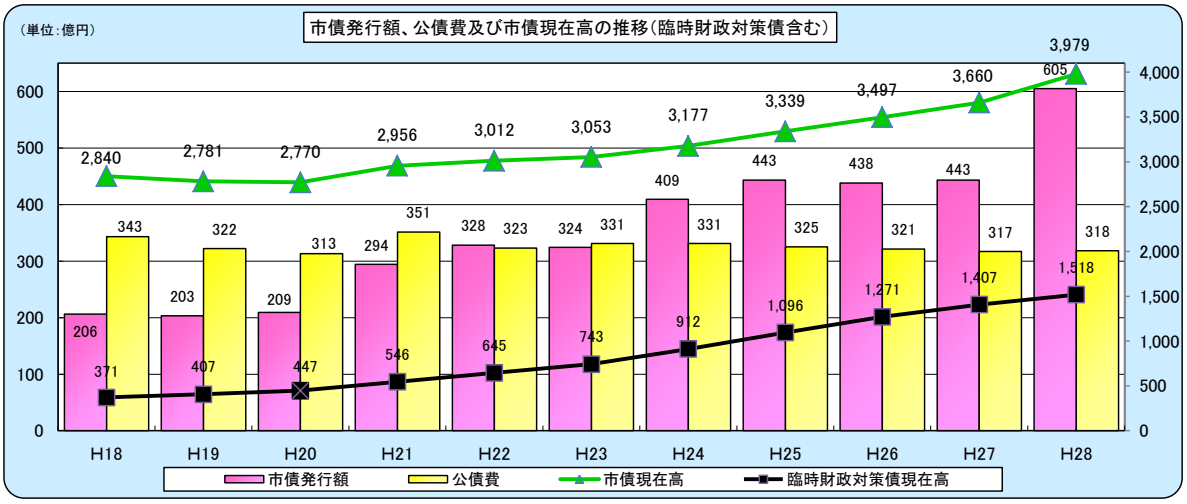

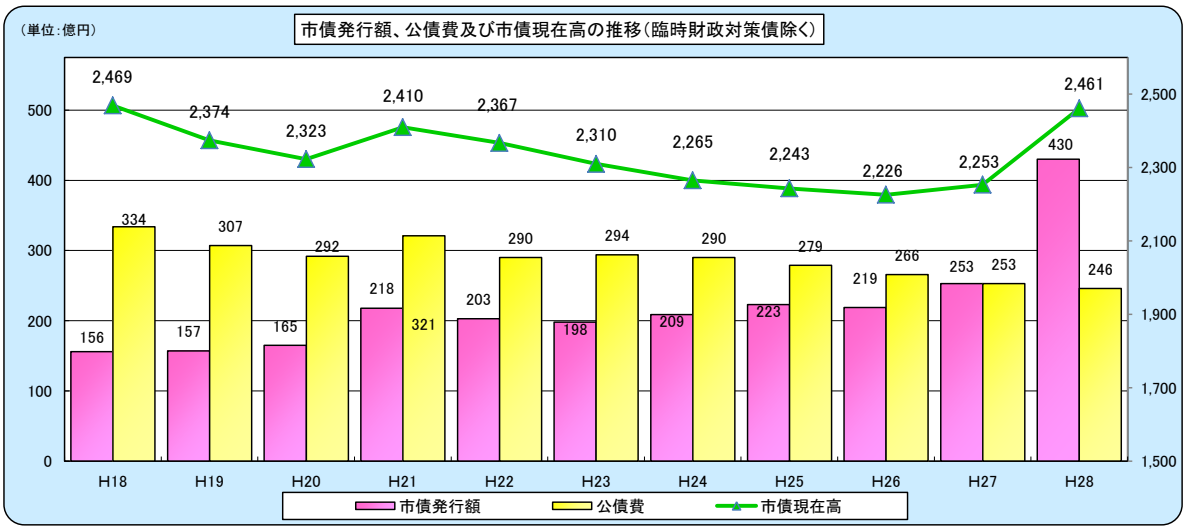

(2)将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率及び実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下傾向にあり、平成 28 年度はそれぞれ将来負担比率 124.0%、実質公債比率 9.3%となっております。

今後は、国・県道整備などの必要な社会基盤の整備に加え、熊本地震からの復旧・復興に伴い、市債残高や公債費の増加が見込まれることから、計画的な財政運営が必要となります。

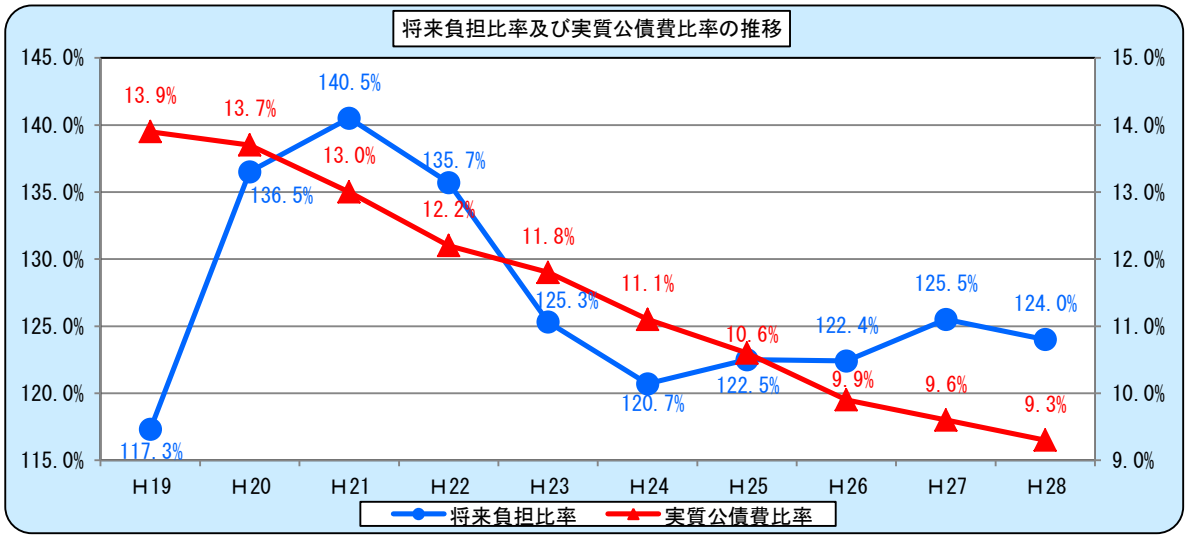

(3)市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

平成 28 年度の市民一人当たりの市債現在高は、544 千円で指定都市 20 市中低い方から 7 番目であり、将来負担比率は、指定都市平均と同程度で低い方から 1 1 番目となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、336 千円で、指定都市 20 市中低い方から 7 番目となっています。

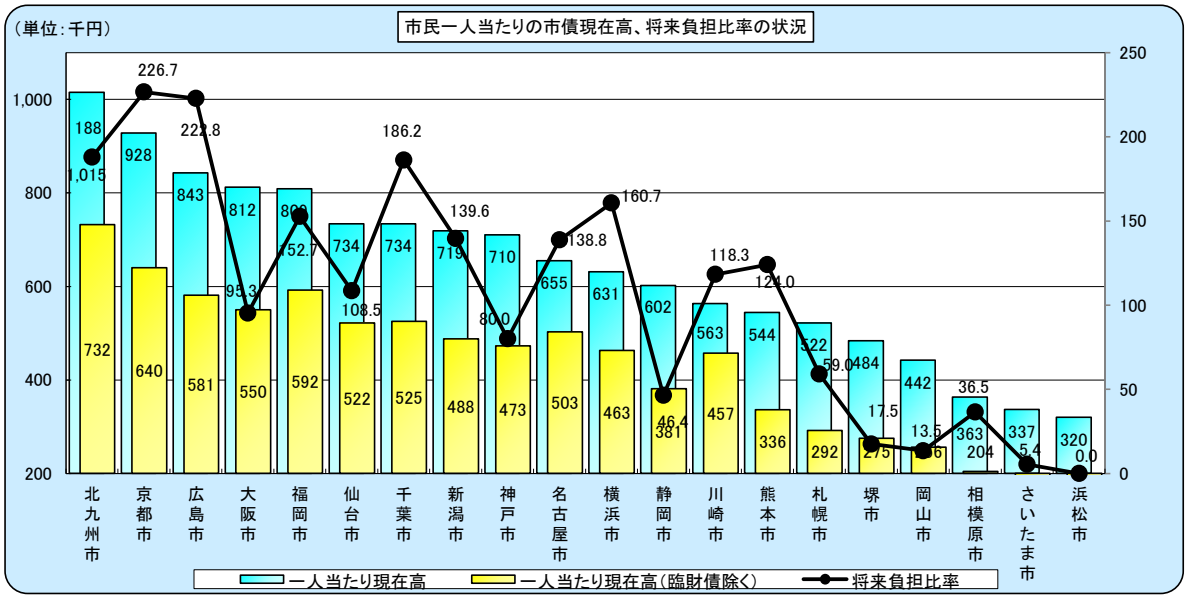

(4)財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

財政調整基金については、平成 23 年度まで 110 億円程度で推移していましたが、平成 24 年度以降、九州北部豪雨に伴う災害復旧や食肉センター廃止に伴う機能代替施設関連経費に対応するため取崩しを行い、さらに、平成２８年度は、熊本地震への対応として 30 億円の取崩しを行ったため、平成 28 年度末の残高は 71 億円となっています。

一方、市債管理基金については、熊本地震に伴い発行した災害復旧事業債の後年度の償還に備え、47 億円の積立てを行った結果、基金現在高は 54 億円となっています。

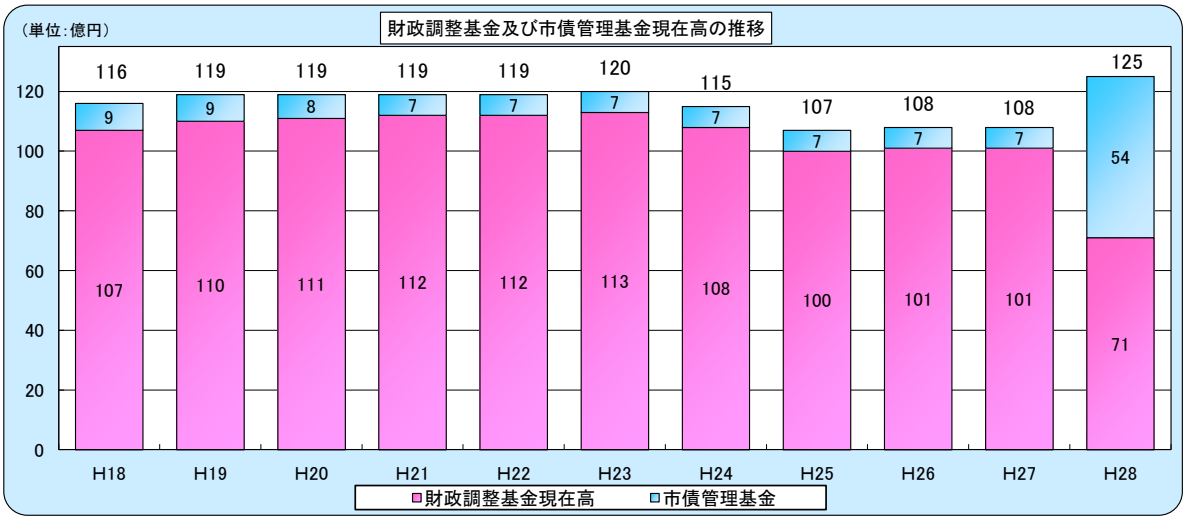

(5)市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

財政調整基金及び市債管理基金の現在高の合計 125 億円を、市民一人当たりに換算すると、現在高は 17 千円（平成 27 年度：15 千円）となり、指定都市 20 市中９番目となっています。

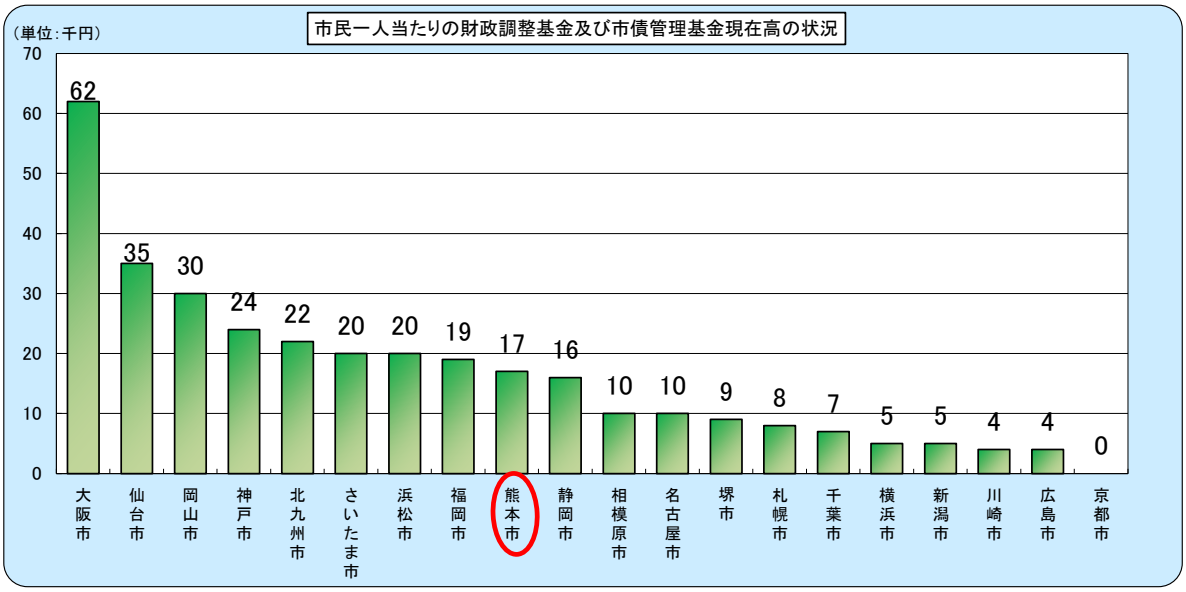

(6)財政力指数の推移・状況

都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、平成 20 年度以降は低下傾向となっていましたが、近年、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加等により、基準財政収入額が増加傾向であり、平成 28 年度は 0.72 となっています。

一方、他の指定都市と比較すると、20 市中最下位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などによる扶助費の増大や、公共施設の老朽化対策等が見込まれることから、更なる歳出抑制を図るとともに、市税をはじめとする自主財源のかん養により、健全な財政運営を行っていく必要があります。

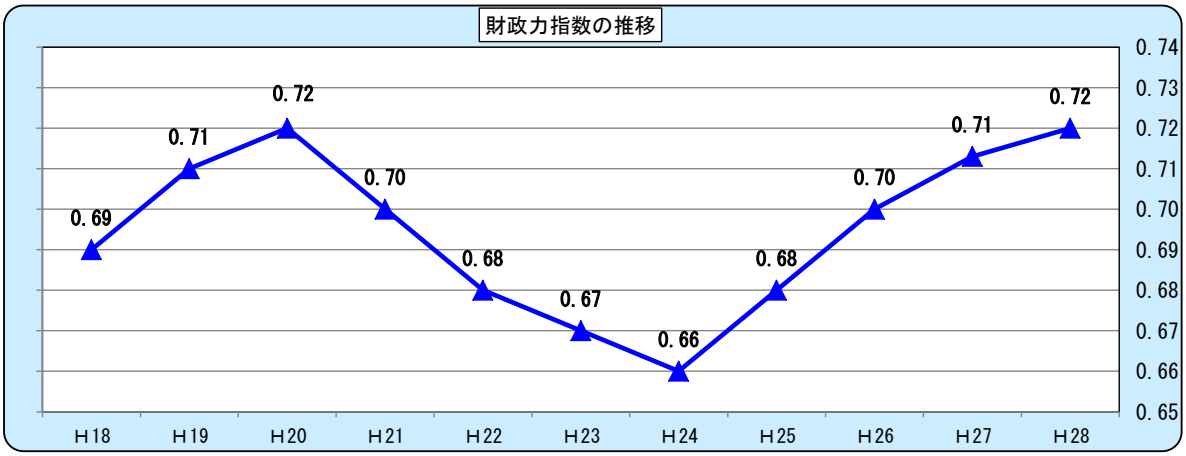

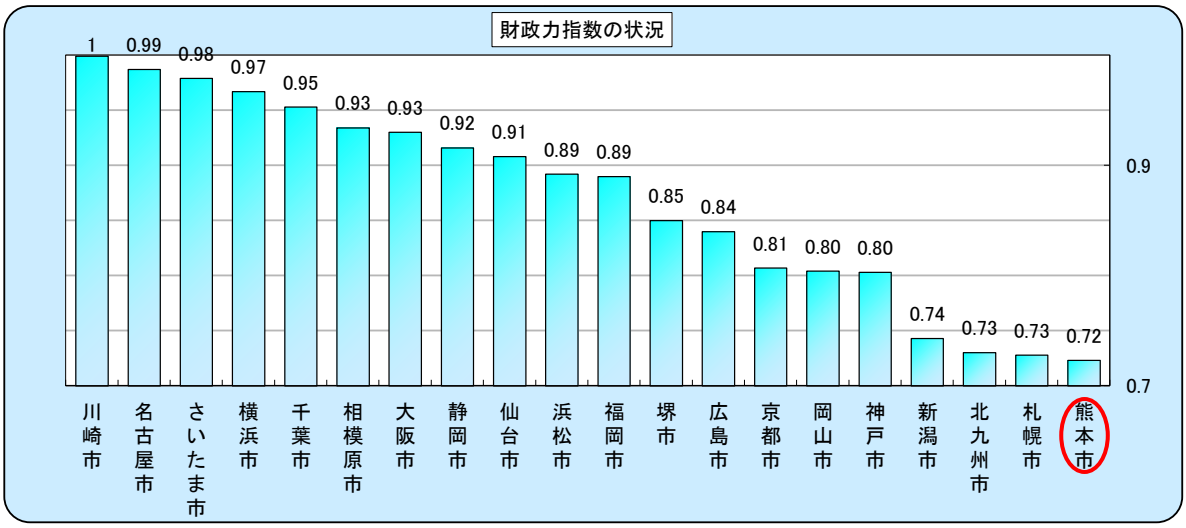

ひごまるの疑問？？

Q.財政力指数ってなあに？

Q.財政力指数ってなあに？

A：地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

5　熊本市の決算分析のまとめ

熊本市の決算規模は、年々増加しており、平成 28 年度は 11 年連続で前年度決算額よりも増加（7 年連続で過去最高）し、歳入が 3,678 億円、歳出が 3,573 億円となりました。

【歳入】

市税収入は、歳入全体の３分の１程度を占めるものの、収入額・収納率ともに指定都市の中で最下位となっています。

また、地方交付税・臨時財政対策債が一般財源の約３分の１を占めており、指定都市の中で最もこれらに依存した財政運営を行っています。

更に、市債については、合併・指定都市移行に加え、震災対応を経て、発行規模は拡大しています。

【歳出】

義務的経費は、歳出全体の６割弱で推移しており、特に、扶助費についてはこの 10 年間で歳出額が２倍以上になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、公債費についても、これまでは、過去の計画的な投資事業の抑制や金利低下等により減少傾向にあったものの、近年の投資的経費の増加や、臨時財政対策債の償還増、更には熊本地震の影響等により、今後は増加に転ずることが見込まれます。

更に、投資的経費については、合併・指定都市移行に伴う施設整備等で増加傾向にあり、歳出全体の 13%を占めています。

【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的又はやや良好な状況ではあるものの、今後も、扶助費や投資的経費の増加、熊本地震に伴う市債の発行増等を踏まえ、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

（参考）熊本地震に伴う財政影響を踏まえた今後の財政運営について

熊本地震後の本市の財政運営においては、歳入面で市税や使用料の減収が見込まれる一方、歳出面で扶助費や公債費が増加する中で、熊本地震からの復旧・復興事業を着実に進めていくことが求められます。

震災からの復旧・復興にあたっては、国・県の補助金等を最大現に活用しながら、抜本的かつ徹底した事務事業の見直しに職員一丸となって取り組むとともに、新たな税財源の確保や収納率の向上対策、公平公正な受益者負担の実現など、自主財源の確保に努め、収支改善に向けた取組を進めることで、震災による財政影響を最小化し、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えております。

熊本地震に伴う本市財政への影響額は、平成 28～58 年度の期間にわたって175 億円と試算しています。（平成 29 年３月試算）

■歳出面		（一般会計実負担）
公共施設等の復旧経費	1,476 億円	（192 億円）
被災者支援及び生活再建等関連経費	1,735 億円	（127 億円）
■歳入面		
税収の減（市民税等）	84 億円	（ 29 億円）
使用料の減	34 億円	（ 34 億円）
■その他		
・既に活用した財政調整基金（平成 28・29 年度）		▲ 51 億円
・震災に伴い新たに発生した財源（特別交付税・寄附金・宝くじ）		▲ 47 億円
⇒本市財政への影響額(熊本地震分のみ)		284 億円(a)

■熊本地震分以外の収支の改善額(事務事業の見直し、公債費の減等)　▲109 億円(b)

⇒本市財政への影響額（熊本地震分以外の収支改善を反映）a＋b　175 億円

今後の財政運営における具体的取組

〔歳出面の取組例〕

○継続的な事務事業の見直し

（H29 当初予算　9.6 億円/年）

○業務の効率化による総人件費の抑制

（H29 当初予算　時間外勤務の削減 2.9 億円）

○公共施設マネジメントによる総コストの抑制

〔歳入面の取組例〕

○未利用地の売却（20 億円）

○寄附金等のさらなる歳入の確保

○自主財源の確保

（市税等の収納率向上、税財源の涵養）

○財政調整基金の残高の活用

【資料編】

(1) 平成28年度決算関係

一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

（単位：百万円）

区　分	歳　入		歳　出		差引額	翌年度へ繰越べき財　源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
	決算額	対前年度伸率（%）	決算額	対前年度伸率（%）	（A－B）		（C－D）		
	A		B		C	D	E	F	E－F
19年度	212,613	1.7	209,088	2.6	3,525	1,078	2,447	3,163	△ 716
20年度	215,165	1.2	211,868	1.3	3,297	1,106	2,191	2,447	△ 256
21年度	242,682	12.8	234,426	10.6	8,256	1,724	6,532	2,191	4,341
22年度	268,021	10.4	263,546	12.4	4,475	911	3,564	6,532	△ 2,968
23年度	270,376	0.9	266,669	1.2	3,707	483	3,224	3,564	△ 340
24年度	276,337	2.2	273,064	2.4	3,273	607	2,666	3,224	△ 558
25年度	294,535	8.9	289,727	8.6	4,808	1,507	3,301	2,666	635
26年度	298,376	1.3	292,793	1.1	5,583	2,761	2,822	3,301	△ 479
27年度	308,383	4.7	303,366	4.7	5,017	1,186	3,831	2,822	1,009
28年度	367,832	23.3	357,339	22.0	10,493	5,765	4,728	3,831	897

一般会計歳入内訳別推移

（単位：百万円、%）

区　分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市　税	90,989	42.8	91,132	42.4	88,584	42.4	92,749	34.6	93,863	34.7
地方譲与税等	10,842	5.1	10,461	4.9	10,537	4.9	11,139	4.2	10,796	4.0
地方交付税	28,296	13.3	29,357	13.6	31,470	13.6	40,523	15.1	44,938	16.6
国庫支出金	30,603	14.4	29,256	13.6	46,030	13.6	46,472	17.3	49,276	18.2
県支出金	8,487	4.0	8,870	4.1	10,749	4.1	14,710	5.5	13,244	4.9
市債	20,996	9.9	23,427	10.9	29,773	10.9	36,050	13.5	31,674	11.7
その他	22,400	10.5	22,663	10.5	25,539	10.5	26,378	9.8	26,585	9.9
合　計	212,613	100.0	215,166	100.0	242,682	100.0	268,021	100.0	270,376	100.0

区　分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市　税	94,595	34.2	96,100	32.6	98,325	33.0	98,990	32.1	98,116	26.7
地方譲与税等	14,023	5.0	14,079	4.8	15,285	5.1	21,393	6.9	19,629	5.3
地方交付税	38,982	14.1	36,429	12.4	35,109	11.8	33,748	11.0	39,751	10.8
国庫支出金	50,065	18.1	61,025	20.7	62,228	20.8	64,892	21.1	81,320	22.1
県支出金	13,426	4.9	17,700	6.0	13,945	4.7	17,968	5.8	40,421	11.0
市債	40,411	14.6	43,577	14.8	43,163	14.4	43,237	14.0	56,971	15.5
その他	24,835	9.1	25,625	8.7	30,321	10.2	28,155	9.1	31,624	8.6
合　計	276,337	100.0	294,535	100.0	298,376	100.0	308,383	100.0	367,832	100.0

市税の推移

（単位：百万円）

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
個人市民税	32,876	33,528	33,172	32,869	32,632	34,323	34,667	35,184	35,794	35,999
法人市民税	10,238	9,350	7,149	8,573	8,982	9,288	9,427	10,445	10,337	9,112
固定資産税	35,729	36,262	36,396	38,728	38,916	37,844	38,143	38,844	38,853	38,541
その他の税	12,146	11,992	11,867	12,579	13,333	13,140	13,863	13,852	14,006	14,464
計	90,989	91,132	88,584	92,749	93,863	94,595	96,100	98,325	98,990	98,116

市民一人当たりの税額

≪指定都市≫

（単位：百万円、人、千円）

都　市　名	大阪市	名古屋市	川崎市	横浜市	福岡市	千葉市	静岡市	仙台市	さいたま市	京都市
市税収入額	659,473	510,713	305,360	720,760	288,288	176,693	126,330	188,524	230,091	251,644
H29．3．31人口	2,692,747	2,274,470	1,478,187	3,737,338	1,516,224	966,154	698,678	1,053,717	1,284,937	1,414,910
市民一人当たりの額	245	225	207	193	190	183	181	179	179	178

都　市　名	神戸市	広島市	岡山市	北九州市	浜松市	相模原市	堺市	新潟市	札幌市	熊本市
市税収入額	272,272	208,884	114,512	156,127	129,852	112,673	132,381	119,621	288,106	98,116
H29．3．31人口	1,541,080	1,193,051	707,625	966,628	806,407	716,490	842,545	796,269	1,946,407	731,754
市民一人当たりの額	177	175	162	162	161	157	157	150	148	134

地方交付税・臨時財政対策債の推移

（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
普通交付税	273	281	301	384	426	366	342	329	313	316
特別交付税	10	13	14	21	23	24	22	22	24	82
小　　計	283	294	315	405	449	390	364	351	337	398
臨時財政対策債	46	44	69	125	126	200	220	219	190	174
合　　計	329	338	384	530	575	590	584	570	527	572

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

≪指定都市≫

（単位：百万円、人、千円）

都市名	大阪市	名古屋市	北九州市	神戸市	京都市	福岡市	川崎市	仙台市	広島市	新潟市
市税	659,473	510,713	156,127	272,272	251,644	288,288	305,360	188,524	208,884	119,621
地方交付税	32,905	5,244	50,506	54,587	47,289	27,996	293	27,616	34,624	40,248
合　計	692,378	515,957	206,633	326,859	298,933	316,284	305,653	216,140	243,508	159,869
H29．3．31人口	2,692,747	2,274,470	966,628	1,541,080	1,414,910	1,516,224	1,478,187	1,053,717	1,193,051	796,269
市民一人当たりの額	257	227	214	212	211	209	207	205	204	201

都市名	横浜市	静岡市	岡山市	札幌市	千葉市	熊本市	浜松市	さいたま市	堺市	相模原市
市税	720,760	126,330	114,512	288,106	176,693	98,116	129,852	230,091	132,381	112,673
地方交付税	19,097	11,406	24,705	91,068	9,713	39,750	21,105	5,794	19,791	9,751
合　計	739,857	137,736	139,217	379,174	186,406	137,866	150,957	235,885	152,172	122,424
H29．3．31人口	3,737,338	698,678	707,625	1,946,407	966,154	731,754	806,407	1,284,937	842,545	716,490
市民一人当たりの額	198	197	197	195	193	188	187	184	181	171

市債借入額の推移（一般会計）

（単位：百万円）

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市債借入額	20,996	23,427	29,773	36,050	31,674	40,411	43,577	43,163	43,237	56,971
うち借換債	1,446	4,154	2,531	4,342	156	0	0	0	0	0
うち臨財債	4,612	4,448	6,904	12,492	12,605	20,004	22,032	21,939	19,028	17,444
借換・臨財債除く	14,938	14,825	20,338	19,216	18,913	20,407	21,545	21,224	24,209	39,527

一般会計目的別歳出構成比の推移

（単位：百万円、％）

区　分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,025	0.5	999	0.5	970	0.4	989	0.4	1,256	0.5
総務費	23,195	11.1	24,951	11.8	35,924	15.3	31,144	11.8	30,984	11.6
民生費	70,800	33.9	75,307	35.4	79,199	33.8	102,752	39.0	109,587	41.1
衛生費	14,498	6.9	14,743	7.0	16,592	7.1	19,506	7.4	20,322	7.6
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	3,532	1.7	3,535	1.7	4,075	1.7	6,253	2.4	4,271	1.6
商工費	3,121	1.5	3,593	1.7	6,988	3.0	6,684	2.5	7,789	2.9
土木費	29,179	13.9	25,405	12.0	26,823	11.4	26,945	10.2	27,543	10.3
消防費	6,832	3.3	6,800	3.2	6,949	3.0	7,999	3.0	7,716	2.9
教育費	22,721	10.9	20,774	9.8	22,359	9.5	23,096	8.8	22,628	8.5
災害復旧費	20	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0	138	0.1
公債費	32,820	15.7	34,458	16.3	32,749	14.0	36,254	13.8	32,784	12.3
諸支出金	1,345	0.6	1,301	0.6	1,798	0.8	1,924	0.7	1,651	0.6
合　計	209,088	100.0	211,868	100.0	234,426	100.0	263,546	100.0	263,546	100.0

区　分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,161	0.4	1,080	0.4	1,120	0.4	1,176	0.4	1,050	0.3
総務費	27,411	10.1	32,256	11.1	29,695	10.1	29,350	9.7	37,224	10.4
民生費	113,880	41.7	116,828	40.3	122,483	41.8	125,393	41.3	131,071	36.7
衛生費	18,866	6.9	18,585	6.4	19,807	6.8	25,748	8.5	17,346	4.9
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	4,336	1.6	10,586	3.6	5,433	1.9	5,760	1.9	5,506	1.5
商工費	5,198	1.9	4,520	1.6	4,668	1.6	5,423	1.8	7,744	2.2
土木費	35,232	12.9	40,243	13.9	41,703	14.2	42,226	13.9	52,381	14.7
消防費	8,003	2.9	8,276	2.8	8,817	3.0	9,410	3.1	8,129	2.3
教育費	24,467	9.0	23,714	8.2	25,998	8.9	26,249	8.7	25,249	7.1
災害復旧費	339	0.1	182	0.1	54	0.0	449	0.1	39,931	11.2
公債費	32,593	11.9	32,041	11.1	31,628	10.8	31,082	10.2	31,281	8.8
諸支出金	1,578	0.6	1,416	0.5	1,387	0.5	1,100	0.4	427	0.1
合　計	273,064	100.1	289,727	100.0	292,793	100.0	303,366	100.0	357,339	100.0

一般会計性質別歳出の推移

（単位：百万円、％）

区　分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	43,567	20.8	44,324	20.9	45,159	19.3	48,870	18.5	48,346	18.1
扶助費	48,468	23.2	50,455	23.8	53,360	22.7	71,382	27.1	75,874	28.5
公債費	32,818	15.7	34,457	16.3	32,749	14.0	36,254	13.8	32,783	12.3
普建事業費（補助）	10,747	5.1	6,713	3.2	9,335	4.0	13,716	5.2	13,506	5.1
普建事業費（単独）	14,144	6.8	13,715	6.5	18,575	7.9	19,471	7.4	18,378	6.9
物件費	21,156	10.1	21,532	10.2	23,259	9.9	24,836	9.4	28,172	10.6
補助費等	14,139	6.8	15,222	7.2	26,418	11.3	18,021	6.8	17,462	6.5
その他	24,049	11.5	25,450	11.9	25,571	10.9	30,996	11.8	32,148	12.0
合　計	209,088	100.0	211,868	100.0	234,426	100.0	263,546	100.0	266,669	100.0

区　分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	47,653	16.4	45,808	15.6	48,421	16.0	49,682	13.9	50,187	14.0
扶助費	78,535	27.1	81,038	27.7	86,362	28.5	89,780	25.1	95,297	26.7
公債費	32,557	11.2	32,005	10.9	31,591	10.4	31,044	8.7	31,243	8.7
普建事業費（補助）	14,210	4.9	23,674	8.1	22,035	7.3	28,351	7.9	20,481	5.7
普建事業費（単独）	19,893	6.9	21,416	7.3	20,686	6.8	19,410	5.4	13,907	3.9
物件費	27,660	9.5	28,751	9.8	30,743	10.1	32,235	9.0	67,386	18.9
補助費等	19,396	6.7	19,711	6.7	20,221	6.7	18,933	5.4	24,567	6.9
その他	33,160	11.4	37,324	12.7	32,734	10.8	33,931	9.5	54,271	15.2
合　計	273,064	94.2	289,727	99.0	292,793	96.5	303,366	100.0	357,339	100.0

義務的経費の推移（一般会計）

（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人件費	432	436	443	451	489	483	476	458	484	502
扶助費	456	485	505	534	714	759	785	810	864	953
公債費	328	314	303	302	319	326	326	320	316	312
合　計	1,216	1,235	1,251	1,287	1,522	1,568	1,587	1,588	1,664	1,767
市税、交付税	1,162	1,193	1,205	1,201	1,333	1,388	1,336	1,325	1,334	1,379

※平成19年度～平成23年度については、借換分除く。

市民一人当たり義務的経費の状況

≪指定都市≫

（単位：千円）

都市名	大阪市	京都市	神戸市	北九州市	広島市	名古屋市	福岡市	熊本市	堺市	札幌市
人件費	73.0	78.0	74.7	66.6	70.0	71.0	49.8	68.6	56.9	47.4
扶助費	201.1	146.3	130.6	135.7	135.0	127.2	136.1	130.2	142.8	150.4
公債費	98.8	57.5	73.6	70.3	62.8	61.6	67.9	43.5	40.2	41.7
合　計	372.9	281.8	278.9	272.6	267.8	259.8	253.8	242.3	239.9	239.5
市税、交付税	257	211	212	214	204	227	209	188	181	195

都市名	川崎市	横浜市	仙台市	千葉市	岡山市	新潟市	静岡市	相模原市	さいたま市	浜松市
人件費	61.9	53.3	63.3	55.8	64.1	63.9	65.9	59.7	57.7	53.6
扶助費	116.1	116.4	96.2	103.4	107.9	95.5	85.9	107.5	91.6	81.4
公債費	49.2	52.4	59.4	58.4	44.5	53.9	55.2	34.2	38.9	46.8
合　計	227.2	222.1	218.9	217.6	216.5	213.3	207.0	201.4	188.2	181.8
市税、交付税	207	198	205	193	197	201	197	171	184	187

普通建設事業の推移（一般会計）

（単位：億円）

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
普通建設補助	108	67	93	137	135	142	237	220	284	205
普通建設単独	141	137	186	195	184	199	214	207	194	139
普通建設事業計	249	204	279	332	319	341	451	427	478	344
市債発行額	196	192	272	317	315	404	436	432	432	570

※平成19年度～平成23年度については、借換債除く。

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

（単位：百万円）

区　分	歳　入		歳　出		差引額	翌年度へ繰越べき財　源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
	決算額 A	対前年度伸率（%）	決算額 B	対前年度伸率（%）	（A－B） C	D	（C－D） E	F	E－F
19年度	219,188	1.1	214,819	2.0	4,369	1,623	2,746	3,658	△ 912
20年度	221,794	1.2	217,442	1.2	4,352	1,966	2,386	2,851	△ 465
21年度	265,471	19.7	256,514	18.0	8,957	2,321	6,636	2,958	3,678
22年度	269,911	1.7	264,875	3.3	5,036	1,314	3,722	6,636	△ 2,914
23年度	275,599	2.1	271,567	2.5	4,032	612	3,420	3,722	△ 302
24年度	281,210	2.0	277,666	2.2	3,544	663	2,881	3,420	△ 539
25年度	299,360	6.5	294,386	6.0	4,974	1,544	3,430	2,881	549
26年度	303,191	1.3	297,383	1.0	5,808	2,801	3,007	3,430	△ 423
27年度	313,519	4.7	308,163	4.7	5,356	1,258	4,098	3,007	1,091
28年度	375,756	23.9	364,822	22.7	10,934	5,847	5,087	4,098	989

※平成20年度,平成21年度については、合併町の前年度実質収支を引き継いでいる。

(2) 財政指標関係

市債現在高及び公債費の推移（普通会計）

（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市債現在高	2,781	2,770	2,956	3,012	3,053	3,177	3,339	3,497	3,660	3,979
公債費	322	313	351	323	331	331	325	321	316	312
うち減税補填債	178	162	152	132	112	92	72	57	49	41
うち臨財債	407	447	546	645	743	912	1,096	1,271	1,407	1,518

市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

≪指定都市≫

【市債現在高】

（単位：百万円、人、千円）

区　分	北九州市	京都市	広島市	大阪市	福岡市	仙台市	千葉市	新潟市	神戸市	名古屋市
市債現在高	980,962	1,313,405	1,005,395	2,185,864	1,226,610	773,067	708,741	572,533	1,094,263	1,489,908
H29．3．31人口	966,628	1,414,910	1,193,051	2,692,747	1,516,224	1,053,717	966,154	796,269	1,541,080	2,274,470
市民一人当たりの額	1,015	928	843	812	809	734	734	719	710	655

区　分	横浜市	静岡市	川崎市	熊本市	札幌市	堺市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高	2,358,434	420,314	832,740	397,939	1,015,477	407,737	312,952	259,875	432,798	257,676
H29．3．31人口	3,737,338	698,678	1,478,187	731,754	1,946,407	842,545	707,625	716,490	1,284,937	806,407
市民一人当たりの額	631	602	563	544	522	484	442	363	337	320

【実質公債費比率及び将来負担比率】

（単位：千円）

区　分	北九州市	京都市	広島市	大阪市	福岡市	仙台市	千葉市	新潟市	神戸市	名古屋市
市債現在高/人	1,015	928	843	812	809	734	734	719	710	655
実質公債費比率	13.7	15.2	14.7	7.9	12.2	9.3	17.3	11.1	7.4	11.8
将来負担比率	187.9	226.7	222.8	95.3	152.7	108.5	186.2	139.6	80.0	138.8

区　分	横浜市	静岡市	川崎市	熊本市	札幌市	堺市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高/人	631	602	563	544	522	484	442	363	337	320
実質公債費比率	16.6	7.9	7.2	9.3	3.7	5.7	8.1	2.9	5.0	8.4
将来負担比率	160.7	46.4	118.3	124.0	59.0	17.5	13.5	36.5	5.4	－

財政調整基金及び減債基金現在高の推移

（単位：億円）

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政調整基金現在高	110	111	112	112	113	108	100	101	101	71
市債管理基金現在高	9	8	7	7	7	7	7	7	7	54
合　計	119	119	119	119	120	115	107	108	108	125

市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

≪指定都市≫

（単位：百万円、人、千円）

区　分	大阪市	仙台市	岡山市	神戸市	北九州市	さいたま市	浜松市	福岡市	熊本市	静岡市
財政調整基金現在高	166,643	29,289	20,136	12,897	9,776	18,990	15,169	24,202	7,090	8,592
市債管理基金現在高	0	7,176	1,397	24,353	11,860	6,254	872	5,309	5,387	2,669
合　計	166,643	36,465	21,533	37,250	21,636	25,244	16,041	29,511	12,477	11,261
H29．3．31人口	2,692,747	1,053,717	707,625	1,541,080	966,628	1,284,937	806,407	1,516,224	731,754	698,678
市民一人当たりの額	62	35	30	24	22	20	20	19	17	16

区　分	相模原市	名古屋市	堺市	札幌市	千葉市	横浜市	新潟市	川崎市	広島市	京都市
財政調整基金現在高	6,933	14,067	1,817	13,388	7,105	17,357	3,611	5,441	4,656	0
市債管理基金現在高	157	9,302	6,076	1,494	0	0	18	444	0	0
合　計	7,090	23,369	7,893	14,882	7,105	17,357	3,629	5,885	4,656	0
H29．3．31人口	716,490	2,274,470	842,545	1,946,407	966,154	3,737,338	796,269	1,478,187	1,193,051	1,414,910
市民一人当たりの額	10	10	9	8	7	5	5	4	4	0

経常収支比率及び財政力指数の推移

区　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収支比率	92.0	92.0	92.2	91.1	90.5	89.1	89.5	90.6	90.9	92.4
財政力指数	0.71	0.72	0.70	0.68	0.67	0.66	0.68	0.70	0.71	0.72

経常収支比率及び財政力指数の状況

≪指定都市≫

区　分	岡山市	熊本市	浜松市	静岡市	福岡市	新潟市	札幌市	さいたま市	千葉市	堺市
経常収支比率	88.1	92.4	93.0	93.8	94.3	94.4	94.7	95.7	96.1	97.4
財政力指数	0.80	0.72	0.89	0.92	0.89	0.74	0.73	0.98	0.95	0.85

区　分	神戸市	広島市	横浜市	仙台市	北九州市	名古屋市	大阪市	川崎市	京都市	相模原市
経常収支比率	97.9	98.6	98.9	99.4	99.4	99.8	100.2	100.4	100.5	102.5
財政力指数	0.80	0.84	0.97	0.91	0.73	0.99	0.93	1.00	0.81	0.93